

1章 住民とともに進めるまちづくり

1 地域づくり

【1 住民との協働】

主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 町と住民による協働のまちづくりを推進するため、情報のわかりやすい提供とともに情報共有を積極的に推進します	芦屋町ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 サーバ(クラウド)化更新を行った。</li> <li>●毎年度掲載内容の見直しを行った。</li> <li>●R1年度CMSシステムの入替え、ホームページの全面リニューアルを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年間アクセス数H29年度12,363件/月、H30年度12,671件/月、R1年度12,845件/月(トップページのアクセス数。アナリティクスより)</li> </ul>	B
	広報あしやの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度よりカラーページの増加やデザインのマイナーチェンジを実施した。</li> <li>●R2年度より行事表のデザインリニューアルを行い見やすさを向上させる。</li> <li>●遠賀・中間広報連絡会で年1回1市・4町の合同企画を発行した。</li> </ul>		
	パブリックコメントなどの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28～R1年度 住民生活に大きく関わる重要な計画の策定、条例の制定などの際、住民の意見を求めるため、附属機関での審議、住民アンケート、パブリックコメントなどを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●パブリックコメント件数(累計:H28～30年度) 57件(19人)、15案件</li> <li>●住民アンケート実施回数(累計:H28～30年度) 14件</li> <li>●住民説明会実施回数(累計:H28～30年度) 5回</li> </ul>	
2 芦屋町住民参画まちづくり条例の推進を図るため、町と住民の行動計画策定を進めるとともに、町職員の意識改革に努め、あらゆる分野で住民の参画を促進します	芦屋町住民参画まちづくり条例推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 住民参画等における情報公開及び住民の意見聴取状況などの進捗について審議を行うため、住民参画推進会議を1回開催した。</li> <li>●H29年度 住民参画推進会議を1回開催した。</li> <li>●H30年度 住民参画推進会議を2回開催するとともに、住民との十分な情報共有を行うため、職員自らが住民参画に対する正しい理解を深めることを目的に職員研修を実施した。</li> <li>●R1年度 住民参画条例の発展的見直しの必要性について審議するため、住民参画推進会議を1回開催した。なお、2月に2回目の推進会議及び職員研修を予定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民意識調査における「協働のまちづくり・情報共有」に関する満足度の構成比 R1年度 45.2%</li> </ul>	
3 その他	附属機関への委員選出の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28～H30年度 より多くの住民の方に携わってもらうことで、幅広い意見を施策に反映し、開かれた町政が期待できることから、附属機関への委員選出の見直しについて、検討(委員任期2年間の原則化、再任及び併任の基準策定など)した。</li> <li>●R1年度 検討の結果、附属機関の性質によっては、専門性が求められる場合や、再任が望ましい場合があることなどの理由により、当面の間、附属機関への委員選出の見直しは行わないこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●附属機関委員の再任及び併任の基準作成件数(累計:H28～R1年度) H30年度 0件</li> </ul>	

C

施策評価  
C

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
〔住民意識調査〕 協働のまちづく り・情報共有に 関する満足度の 構成比	H26年度	46.5%	R1年度	45.2%	51.5%	D

【2 地域コミュニティの推進】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 自治区の活性化や加入率の向上のため、自治区活性化促進会議を活用した地域リーダーの育成や自治区活動の支援に取り組みます	自治区活動の支援 (自治区活性化促進事業より転記)	●H28年度 窓口で自治区案内を実施、区長会が行う未加入者への加入促進活動を支援した。 ●H29年度 窓口で自治区案内を実施、区長会が行う未加入者への加入促進活動を支援した。 ●H30年度 窓口で自治区案内を実施、区長会が行う未加入者への加入促進活動を支援した。 ●R1年度 転入・転居者の世帯主の情報(氏名・住所・電話番号)を自治区長へ提供した。 ●九州共立大学との連携し、自治区活性化事業を検討した。	●R1年度 自治区加入率56.7%	B
2 暮らしやすい地域づくりの実現や地域の課題を解決するため、出前町長室や出前講座などにより自治区や住民と情報共有を進めます	出前講座  出前町長室	●受講を希望する団体に対して町職員が講師となり出前講座を行った。 ●毎年度、講座メニューの見直しを行った。 ●自治区・サロン団体に対して多く実施している。  ●住民からの依頼がなく、H28年度以降実施されていない。	●講座実施回数 H28年度11回、H29年度22回、H30年度19回、R1年度22回(1/24受付まで) ●受講者の満足度 R1年度(大変よい、よい)92.46%	
3 すべての町職員が地域の活動に参加し、住民による自主的な地域づくりのサポートを行う自治区担当職員制度を推進します	自治区担当職員 制度の推進	●H26年度から実施してきた自治区担当制度については、区長会や自治区活性化促進会議の検討結果等に基づき、自治区の行事支援活動(旧制度ステップ1)を中心とした制度に変更する ・自治区行事参加要請 22自治区 53行事 ●まちづくり計画については、希望する区において、事務局が支援し実施していく。 ・粟屋区・はまゆう区は計画策定中 ・柏原区まちづくり委員により、移動販売事業実施中		

C

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
自治区担当職員制度による自治区まちづくり計画策定区数	H26年度	0区	令和2年1月1日	0区	30区	D
自治区加入率	H26年度	61.7%	平成31年4月1日	56.7%	64.0%	

### 【3 ボランティア活動などの支援】

#### 主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 ボランティア活動センターを中心に、まちづくりを支える人材の発掘や育成を行います	ボランティア活動の支援(人材の発掘・育成)	●H28～R1年度の各年度において、子どもたちのボランティア活動(リードぼらんていあキッズ)として、介護施設訪問やイベント支援等を行った。	●リードぼらんていあキッズの加入者数 ・H28年度18人 ・H29年度10人 ・H30年度21人 ・R1年度23人	B
2 社会福祉協議会などと連携し、ボランティア団体やボランティアが効果的に活動できるよう情報提供やコーディネートなどの支援を行います	ボランティア活動の支援(人材の発掘・育成)	●H28～R1年度の各年度において、意見交換会や団体交流を目的とした懇親会等を実施した。	●ボランティア活動センターの利用者数 ・H28年度 5,970人 ・H29年度 6,098人 ・H30年度 5,733人  ●ボランティア活動センターへの相談件数 ・H28年度 1,562件 ・H29年度 1,651件 ・H30年度 1,559件  ●コーディネート件数 ・H28年度 4件 ・H29年度 3件 ・H30年度 10件	
	生活支援体制整備	●H30年3月に在宅の高齢者等の日常的な困りごとをサポートする住民ボランティア組織「あしや助けあい・支えあいの会」を社会福祉協議会と町が立ち上げ支援を行い、活動が発足した。 ●町は定期的な会議に出席するなど指導助言を行い、社会福祉協議会は活動拠点として、福祉会館の事務所内の使用を許可するなど町と連携し、支援している。	●R1年11月の活動実績 ・サービス提供人数:77人(延べ) ・サービス提供時間:1,820分(延べ)	
3 婦人会や老人クラブなど地域における各種団体への活動支援を行います	老人クラブ活動推進支援	●町長の現マニフェストにおいて、「老人クラブの活動促進」に触れている。 ●福祉課の支援として、補助金による財政支援のほか、各種行事の実施に伴う人的支援、物資運搬などを行った。また、会員の加入促進に向けた協議を都度実施した。(R1年度3回)	●クラブ、会員数 ・H27:19c、726人 ・R1:16c、623人  ●H29年度2クラブ(中ノ浜、三軒屋)解散。新規開始(花美坂)、H30年度1クラブ(正津ヶ浜)解散、R1年度(浦)解散。	C
	婦人会活動支援	●H28～29年度の各年度において、補助金284千円を交付した。 ●H29年度末をもって、婦人会は解散した。		

#### 主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
ボランティア登録団体数	H26年度	52団体	R2年1月1日現在	51団体	55団体	C
ボランティア登録人数	H26年度	31人	R2年1月1日現在	37人	40人	

## 2章 安全で安心して暮らせるまち

### 1 安全・安心

#### 【1 防災対策の充実】

##### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 「芦屋町地域防災計画」について、定期的に見直しを行います	防災計画等の整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29防災会議を開催し、災害種別ごとの避難場所の適否を見直した。また、福岡県地域防災計画の見直しに伴う修正を行った。</li> <li>●R3年度実施予定の地域防災計画の更新に向けて情報収集を行っている。</li> </ul>		C
2 災害に備え、地域住民で助け合う自主防災組織の充実・強化を図り、計画的に防災訓練を実施します	自主防災組織の形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自主防災組織形成事業(H23年度開始)はH27年度に26区となつて以降、未設立である。(未設立自治区:浜口区、第一緑ヶ丘、金屋区、中小路区)</li> <li>●今後の防災訓練においても、自主防災組織を中心とするものの、活動母体である自治区役員の高齢化や担い手不足、自治区加入率低下により求心力が弱まっており、学区単位等を基準とするなどの見直しが必要である。</li> </ul>	●組織設置率 R1年度86.6%	
	定期的な防災訓練等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年11月 芦屋町地震・津波防災訓練を内閣府との共催で実施した。</li> <li>●H30年8月 津波及び洪水発生時における一時避難施設としての使用に関する覚書を航空自衛隊芦屋基地と締結した。</li> <li>●H30年11月 覚書に基づく地震津波防災訓練(芦屋小1年生)を実施した。</li> <li>●R1年7月 覚書に基づく洪水避難訓練(芦屋基地周辺自治区・社会福祉施設・児童・学校関係者等)を実施した。</li> <li>●R1年11月 津波被害を想定した避難訓練(町内3小学校、社会福祉施設、自治区、町議会)を実施した。</li> <li>●R2年度以降についても、土砂災害防止月間(6月)と津波防災の日(11/5)に合わせ、年2回の防災訓練を実施する。</li> </ul>		
3 災害発生時の対策として、防災資機材などの整備を推進します	防災設備の整備(旧:防災設備の整備(防災資機材))	<ul style="list-style-type: none"> <li>●石油貯蔵施設立地対策等交付金</li> <li>・H28年度…H29年度消防指令車購入のための基金造成を行った。</li> <li>・H29年度…H30年1月H28-29の石油交付金二ヵ年分を活用消防指令車購入を行った。</li> <li>・H30年度…消防用ホースを購入した。</li> <li>・R1年度…消防用ホース、エアライフトを購入し、R2年度導入予定の防災倉庫に係る情報収集を行っている。</li> </ul>		
	消防団車輛の更新と装備品の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定防衛施設周辺整備調整交付金</li> <li>・H29年度…第3分団消防ポンプ自動車を購入した。</li> <li>・H30年度…第2分団消防ポンプ自動車の購入とモーターサイレン整備を行った。</li> <li>・R1年度…R2年度第1分団水槽付消防ポンプ自動車購入に向け、見積徴集・情報収集を行った。</li> </ul>		

施策評価
B

	地域情報伝達システムの整備 (旧:新情報伝達システム(戸別受信機)の整備)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度…芦屋町地域情報伝達システム基本設計委託実施した。</li> <li>●R1年度…芦屋町地域情報伝達システム実施設計委託業務を実施している。</li> </ul>	
4 急傾斜地、河川、海岸などの危険箇所を把握し、関係機関と連携しながら安全対策を進めていくとともに、山鹿地区の雨水排水対策を進めます	花美坂法面整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度 花美坂法面下を歩行していた者から落石の通報あり。</li> <li>●トラロープ及び落石注意看板を設置した。</li> <li>●H29年度 花美坂法面対策工事実施設計を行った。</li> <li>●H30年度 工事が完了した。</li> </ul>	●H30年度 整備率100%
	城山公園横町有地崩落対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28.6～11 法面調査業務委託(法面の現状と健全性の把握のみ)</li> <li>●H28.12 ヨットハーバー給油所のブロック塀倒壊による、大型土のうを設置した。</li> <li>●H29.5～12 予備設計委託(地質調査の実施。実施設計・工事ための基礎資料作成。)</li> <li>●H29.8 ヨットハーバー事務所裏の新たな小規模崩落による、ブロック塀を設置した。</li> <li>●H30.12 土砂崩落による土砂を撤去した。</li> <li>●R1.6 土砂崩落による土砂を撤去。</li> <li>●R1.12 ヨットハーバー事務所裏の新たな小規模崩落による、ブロック塀を追加設置した(2段)。</li> </ul>	
	江川台法面崩落防止工事・除草対策	●H28年度 公民館下法面崩落防止工事を実施した。	
5 「防災の日」や「全国火災予防運動」などの機会の利用、ハザードマップの周知などを通じて、住民の意識啓発や防災知識の普及を図ります	洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度:複合型ハザードマップ(地震・津波・土砂災害・洪水)を作成し全戸配布を行った。</li> <li>●R1年度:高潮・防災重点ため池を盛り込んだハザードマップに更新(R3年度予定)するための情報収集を行った。</li> </ul>	
	「防災の日」や「全国火災予防運動」などの機会の利用	●「防災の日」や「全国火災予防運動」に合わせ、防災記事の広報掲載や消防団による火災共済の加入促進を実施し、住民の防災意識啓発に努めている。	
6 航空自衛隊芦屋基地と連携した防災活動について協議を進めていきます	芦屋基地との協力関係の推進	●S43年に締結した消火活動相互支援協定に基づき、芦屋基地消防隊に町内火災時の活動支援を受けた。町の行事においても基地涉外室と事業毎に調整を行った。	

B

7 その他	耐震改修等事業	<p>●H28年度 木造戸建て住宅耐震改修補助金により、一般住宅の耐震化促進に努めた。</p> <p>●H29年度 木造戸建て住宅耐震改修補助金により、一般住宅の耐震化促進に努めた。</p> <p>●H30年度 ブロック塀等撤去費補助金を創設し、危険ブロック塀の撤去促進に努めた。</p> <p>※ 木造戸建て住宅耐震改修補助金に関する事務は、機構改革によりH30年度から、環境住宅課に移管した。</p> <p>●R1年度 ブロック塀等撤去費補助金により、危険ブロック塀の撤去促進に努めた。</p>	<p>●ブロック塀等撤去費補助金の交付件数(累計:H28～R1年度) R1年度 4件</p> <p>&lt;参考&gt; 木造戸建て住宅耐震改修補助金の申請係数(累計:H28～R1年度) R1年度 0件</p>
	栗屋雨水調整池整備事業	●H28年度に調整池の浚渫を実施し完了した。	●浚渫率 H28年度3月時点100%

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(防災対策の充実) 防災訓練の実施回数	H26年度	4回	R2年2月	2回	30回	C
(防災対策の充実) 自主防災組織数	H26年度	25組織	R2年2月	26組織	30組織	

【2 消防の充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 消防力向上のため、消防団員の確保に努めます。また後方支援の役割を担う女性防火・防災クラブの充実を図ります	消防団員の資質向上及び団員の確保	●町内施設へのポスター掲示や祭りあしやでの消防団活動を通じ新入団員を募った。(団員数・・・82/88名(R2年2月現在 本部3/3、①31/35、②23/25、③25/25))	●消防団員充足率 R2年2月 93.2%	B
	後方支援の役割を担う女性防火・防災クラブの充実を図ります	●防災研修や講演会等への参加を促し、女性視点に立った防災意識の向上に努めた。		
2 県消防学校への入校や訓練内容の充実により 消防団員の資質の向上を図ります	消防団員の資質向上及び団員の確保	●消防学校の研修課程や遠賀郡消防主催の実技研修、消防団で企画する消防訓練を通じ、規律ある行動基準と防災意識の向上を図った。		

3 消防設備・備品の充足・整備を図ります	水防資機材・備蓄食料の分散配置計画および更新管理事業	●R2年度実施予定の水防倉庫解体工事にかかる費用の把握を行った。	B
	防災設備の整備 (旧:防災設備の整備 (防災資機材))	●石油貯蔵施設立地対策等交付金 ・H28年度…H29年度消防指令車購入のための基金造成を行った。 ・H29年度…H30年1月H28-29の石油交付金二カ年分を活用消防指令車購入を行った。 ・H30年度…消防用ホースを購入した。 ・R1年度…消防用ホース、エアークライトを購入し、R2年度導入予定の防災倉庫に係る情報収集を行っている。	
	消防団車輛の更新と装備品の整備	●特定防衛施設周辺整備調整交付金 ・H29年度…第3分団消防ポンプ自動車を購入した。 ・H30年度…第2分団消防ポンプ自動車の購入とモーターサイレン整備を行った。 ・R1年度…R2年度第1分団水槽付消防ポンプ自動車購入に向け、見積徴集・情報収集を行った。	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(消防の充実) 消防団員数	H26年度	85人	R2年2月	82人	88人	C

【3 防犯対策】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 広報や町ホームページを通じた啓発活動により、住民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります	広報や町ホームページを通じた啓発活動による防犯意識の向上	●ホームページ及び自治区回覧により、啓発活動を実施した。		A
2 防犯パトロールや、登下校時の青色回転灯装備車(青バト)によるパトロールの強化など自治防犯組合や各種団体との連携による、地域ぐるみの防犯活動を推進します	地域ぐるみの防犯対策	●芦屋町自主防犯組織への補助を行った。 ●芦屋町自主防犯組織の活動 ・週3～4日児童下校時等に青バトでの町内巡回、月1回折尾署管内警察署との協働パトロールを実施した。 ●H30年度:青バト車両を追加登録した(環境住宅課公用車2台 総務課公用車1台)。 ●H31年度:環境住宅課2台の公用車を青バトとして巡回運用を開始した。		
	防犯意識の高揚	●H28～R1年度の各年度において、毎月1回、折尾警察署管内の2市4町協働パトロールに参加し青バトによる夜間巡回を実施した。また、町内での不審者発生時に適時パトロールを実施し、ホームページやメールにより不審者情報を配信し注意喚起を行った。	●パトロール回数 ・H28:21回(協働12回・臨時9回) ・H29:17回(協働12回・臨時5回) ・H30:21回(協働12回・臨時9回)	

3 防犯街灯の充実やLED化を計画的に推進するとともに、防犯カメラの設置など防犯環境の整備を推進します	防犯カメラ設置事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度設置箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山鹿部2箇所・・・総合運動公園入口交差点、なみかけ大橋東交差点</li> <li>・芦屋部2箇所・・・正門町交差点、浜口町公民館前交差点</li> </ul> </li> <li>●H29年度設置箇所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・山鹿部1箇所・・・大君交差点</li> <li>・芦屋部1箇所・・・粟屋公民館敷</li> </ul> </li> <li>●R2年度 防犯カメラ設置補助金制度開始予定</li> </ul>	
	防犯街灯のLED化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省補助金)を活用し、防犯街灯LED化を実施した。</li> <li>新設9件 移設2件 撤去0件</li> </ul> </li> <li>●H29年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省補助金)を活用し、防犯街灯LED化を実施した。</li> <li>新設6件 移設2件 撤去1件</li> </ul> </li> <li>●H30年度(調整交付金活用最終年度) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定防衛施設周辺整備調整交付金(防衛省補助金)を活用し、防犯街灯LED化を実施した。</li> <li>新設8件 移設0件 撤去3件</li> </ul> </li> <li>●R1年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての防犯街灯のLED化が完了した。</li> </ul> </li> </ul>	
4 「芦屋町空家等対策計画」に基づき、空家の現況把握や空家バンク制度の確立など空家の除却や有効活用を含む適正管理に努めています	空き家(危険家屋)対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度5月26日に(全面)施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「芦屋町空家等対策協議会」を設置した(H27年4月1日)。</li> <li>●H28年1月1日に策定された「芦屋町空家等対策計画」により各種対策を実施している。</li> <li>●H28年5月～8月 空家調査の実施した。</li> <li>●H28年9月 芦屋町空家・空地台帳システムを整備した。</li> <li>●H28年11月 芦屋町空家・空地バンク事業を開始した(R2.1現在 延べ18件登録、うち9件は契約済)。</li> <li>●H30年1月 略式代執行により正門町特定空家解体工事を実施した。</li> <li>●「芦屋町老朽危険家屋等解体補助金」を活用し、56件の空家が解体された(H28:17件、H29年:22件、H30年:10件、R1年7件)。</li> <li>●「中古住宅の解体・新築による定住促進助成制度」を活用し、空家11件解体され新たな住居が建築された。(H28:3件、H29年:6件、H30年:2件、R1年:0件)。</li> </ul>	●H28年度～R2年1月制度利用による解体住宅件数:67件
	老朽危険家屋等解体助成制度	<p>老朽度判定に基づき、対象となった空家に対し、解体費用の一部として、最大50万円を助成し、空家の改善対策として実施している。</p> <p>交付状況 H28年度 17件 7,948千円 H29年度 22件 10,410千円 H30年度 10件 4,792千円 R1年度 7件 3,236千円</p>	解体数:56件 (H28年度～R2年度1月)

B

<p>5 消費者保護を図るため、情報提供や啓発、出前講座の活用などによる消費者教室の実施などを進めるとともに、被害の多い高齢者などのため、地域や福祉ボランティアなどの連携によるきめ細かな支援を推進します</p>	<p>消費者支援</p>	<p>●H28年度 ・冊子「くらしの豆知識」300部配布、消費者教室(祭りあしや)1回、出前講座3回、広報あしやへの掲載6回、啓発チラシ折込6回 ●H29年度 ・冊子「くらしの豆知識」500部配布、消費者教室(祭りあしや)1回、出前講座5回、広報あしやへの掲載6回、啓発チラシ折込6回、成人式啓発パンフレット200部配布 ●H30年度 ・冊子「くらしの豆知識」500部配布。出前講座の実施、広報あしやへの掲載や啓発チラシ折込、消費者教室開催、成人式啓発パンフレット200部の配布予定 ●R1年度 ・冊子「くらしの豆知識」300部配布。出前講座の実施、広報あしやへの掲載や啓発チラシ折込、消費者教室開催、成人式啓発パンフレット200部の配布予定</p>	
<p>6 専属の消費者相談員の配置により相談がしやすい環境整備に努めます</p>	<p>消費者支援</p>	<p>●H28年度 ・専属の消費生活相談員1名を配置(週5日) ●H29年度 ・専属の消費生活相談員1名を配置(週5日) ・1市4町消費生活相談窓口広域化(相互乗入方式)12月に各自治体協定締結 ●H30年度 ・芦屋町消費者安全確保地域協議会設置</p>	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(防犯対策) 町内での犯罪発生件数	H26年度	58件	H30年	20件	40件	A

【4 交通安全対策】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 警察や交通安全協会と連携し、交通安全キャンペーンの実施や広報活動などによる啓発に取り組みます	交通安全運動	●毎年度、交通安全県民運動の期間に合わせて年4回交通安全運動を実施し、通学中の児童生徒や車のドライバー等に対して交通安全意識の啓発活動を行っている。 ●交通安全施策の更に進めていくため、交通安全推進会議設置条例の見直しを行った。		B
2 ガードレールや道路反射鏡などの交通安全施設の整備充実を図ります	交通安全施設の充実	●R1年度に町内の反射鏡の点検を終了した。	●要望対応率100%	
3 学校、地域での交通安全教室・講習会の開催や交通安全指導の充実を図ります	交通安全運動	●毎年度、交通安全県民運動の期間に合わせて年4回交通安全運動を実施し、通学中の児童生徒や車のドライバー等に対して交通安全意識の啓発活動を行っている。		
4 通学路における児童・生徒の安全対策を図ります	通学路における児童・生徒の安全対策を図ります	●H30年度9月に学校、地域、警察による通学路の合同点検を行い、危険箇所の確認を行った。	●通学中の事故0件(R2年度※R2.1.17現在)	
5 その他	高齢者運転免許証返納者支援事業	●運転免許返納を促進に対し、公共交通チケットなどを配布する高齢者免許返納者支援制度を制定する予定。		
	高齢者安全運転装置設置促進事業	●国が補助金を制定したため、福岡県と併せて見送り。		

B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(交通安全対策) 町内での交通事故(人身事故)発生件数	H26年度	39件	R1年	41件	35件	C

### 3章 子どもがのびのび育つまち

#### 1 子育て支援

##### 【1 子育て支援の充実】

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

##### 主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 「芦屋町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策の推進・充実を図ります	子ども・子育て支援新制度に関する計画推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育所における延長保育事業、学童クラブ事業、子育て短期支援事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健康診査事業などを実施した。</li> <li>●H30年度からR1年度にかけて第2期計画(R2～6)を策定中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域子育て支援拠点事業H30年度延利用者数9,023人</li> </ul>	B
	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一時保育事業を芦屋保育園(私立)一箇所で、一時預かり事業(幼稚園型)は、芦屋中央幼稚園のほか町外幼稚園2園・認定子ども園1園で実施している。</li> <li>●病児・病後児保育については、遠賀中間医師会おんが病院に中間市と遠賀4町で委託して実施している。</li> <li>●延長保育は、町内4園全ての保育所で実施している。</li> <li>●保育料軽減については、所得に応じた負担区分を国の基準よりも細分化し、軽減階層を設定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●病児・病後児保育H30年度利用登録者数108人</li> </ul>	
	障がい児保育補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町内4保育所で障がい児受け入れのための保育士加配が行われている。</li> <li>●H29年度に、各保育所が障がい児を受け入れしやすいように補助対象を改正した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度障がい児保育実施保育所数4園</li> </ul>	
	不妊治療助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不妊治療に対する助成制度を創設し、H28年7月から実施している。</li> <li>●妊娠期から出産までの支援として、特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費用の一部を助成することで、治療を受ける者の経済的負担や精神的負担の軽減を図った。引き続き来年度以降も継続していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度：助成実績 3人(7人) 実数(延べ人数)</li> </ul>	
	子育てに関する相談業務のワンストップ化を推進し、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対して総合的な相談支援を行います	子育てワンストップサービスの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度から子育てに関する相談をワンストップ化するため、子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない相談支援を実施している。</li> <li>●H28年度からベビー用品レンタル事業を開始した。</li> </ul>	
妊婦期から子育て期にわたる総合的な相談支援	妊婦期から子育て期にわたる総合的な相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町子育て世代包括支援センターをH29年3月に開設した。</li> <li>●母子保健事業を通して、妊娠期から子育て期に関する相談支援を実施した。妊娠期の母子健康手帳交付時から関わり、特に支援が必要な妊婦には支援プランを作成して、相談支援を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度：母子健康手帳交付90人、母子健康手帳交付時支援プラン作成4件</li> </ul>	

施策評価
B

<p>3 子育て支援センター「たんぼぼ」を拠点として、各種事業との連携や効果的な情報発信、子育て家庭への支援を充実させ、安心して子育てができる環境をつくります</p>	<p>子育て支援センターの管理運営事務(指定管理者制度)</p>	<p>●指定管理者(社会福祉法人長崎たちばな会)により管理運営を行っている(H30年度～R4年度)。 ●未就学児とその保護者の居場所の提供、健康づくり部門と連携した保健・栄養に関するイベントの実施、子育ての相談への対応等を行っている。 ●R1年度からサービス向上のため第1日曜日と第3日曜日の開所を行っている。</p>	<p>●年間延べ利用者数H30年度 9,023人</p>
<p>4 保育所における延長保育や一時保育、小学生を対象とした放課後児童クラブについて、利用者ニーズに対応した充実に努めます</p>	<p>山鹿保育所の管理運営事務(指定管理者制度)</p>	<p>●指定管理者(社会福祉法人清心)により管理運営を行っている(3期目:H30年度～R4年度) ●R3年度に運営状況評価を行う。</p>	
	<p>緑ヶ丘保育所防音機能(空調設備)復旧工事</p>	<p>●H29年度に空調設備等改修工事を完了した。</p>	
	<p>緑ヶ丘保育所の管理運営事務(指定管理者制度)</p>	<p>●指定管理者(社会福祉法人長崎たちばな会)により管理運営を行った(H26年度～30年度)。 ●H29年度に運営状況の評価を行い、評価が良好であったことからR1年度から同法人に施設譲渡し、完全民営化による運営が開始されている。</p>	
	<p>山鹿保育所の外部改修事業について</p>	<p>●R2年度に山鹿保育所外部改修等工事実施設計及び工事を行う。</p>	
	<p>放課後児童クラブの充実</p>	<p>●月曜から土曜日の日中、家に保護者がいないなどの家庭の支援のため、芦屋、芦屋東、山鹿の各小学校に学童クラブを開設している。 ●H30年度から開所時間を18時までから18時30分までに延長して運営を行っている。</p>	<p>●H30年度学童クラブ利用者アンケートにおける満足度95%</p>
<p>5 乳幼児・子ども医療費助成制度については、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、制度の対象者拡大について検討を行います</p>	<p>子ども医療費支給制度</p>	<p>●H28年10月から福岡県の制度改正により、名称が「乳幼児医療費支給制度」から「子ども医療費支給制度」変更された。また、入院の助成対象についても「小学6年生まで」に拡大された。(所得制限、自己負担あり) 芦屋町では独自制度として、入院無料の対象を中学3年生まで拡大した。 ●今後も県の動向を注視し、子ども医療制度の充実に取り組んでいく。</p>	<p>●子ども医療費町拡大(単独)分医療費 H29年度 18,793,010円 H30年度 17,158,104円 R1年度 17,936,736円(見込額) 対象者数(3月末) H29年度 1,421人 H30年度 1,396人</p>
<p>6 子育て世帯への支援のため、「出産祝い金」制度を推進します</p>	<p>出産祝い金交付事業</p>	<p>●H28年度75件、H29年度67件、H30年度62件の出産祝い金を交付した。</p>	<p>●H30年度出産祝い金交付件数62件</p>

A

7 子育て世帯への経済的負担を軽減するため、子育て世帯に対する「民間賃貸住宅家賃補助制度」や、小・中・高校生などへの「バス通学等補助制度」を推進します	新婚・子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助事業	町外から転入した未就学児が同居する子育て世帯へ、民間賃貸住宅家賃の一部として商品券で以下のとおり交付した。 ●H28年度 ・新婚世帯 28件 ・子育て世帯 7件 ●H29年度 ・新婚世帯 34件 ・子育て世帯 21件 ●H30年度 ・新婚世帯 32件 ・子育て世帯 22件 ●R1年度(見込み) ・新婚世帯 30件 ・子育て世帯 16件	●「芦屋町子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助金」 H28年度からR1年度 延べ66世帯へ交付。
	通学補助事業 (通学費補助事業より転記)	●H27年10月1日にバス通学補助制度を開始し、小中学校24件(町内小中学校のみ)、高校生等184件交付した。 ●H28年度は、小中学校50件(町内小中学校のみ)、高校生等491件交付した。 ●H29年度は、小中学校61件(23人)(町内小中学校のみ)、高校生等628件(156人)に交付した。 ●H30年度に町外私立小中学校の場合も交付するよう拡充した。小中学校36件(25人)、高校生等442件(153人)に交付した。 注)H30年度より5月払を翌年度予算で支払うこととする。※申請が4月以降のため ●H31年度には次のように補助制度を拡充した。 ・全ての公共交通機関が対象(「JR」や「黒崎から高校までのバス」等) ・上限の撤廃(最寄の駅から折尾駅まで等の上限撤廃) ・年間を通じ公共交通機関の補助申請をしなかったものに対して2万円補助	●通学補助交付人数 ・小中学生 29年度:23人 30年度:25人 ・高校生等 29年度:156人 30年度:153人

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(子育て支援の充実) 子育て支援センター利用者数	H26年度	9,000人	H30年度	9,023人	9,500人	B
(子育て支援の充実) 合計特殊出生率	H24年度	1.67	H28年度	2.03%	1.73	
(子育て支援の充実) 〔住民満足度調査〕 「子育て支援」に関する満足度の構成率	H26年度	62.8%	R1年度	74.0%	67.8%	

### 3章 子どもがのびのび育つまち

#### 2 幼児教育・学校教育

##### 【1 学力の向上】

###### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 小学校4年生までの35人学級や、 中学校3年生を対象とした放課後の 特別授業(イブニングスタディ)を 実施し、きめ細かな学習指導を行 います	小学校4年生まで35人 学級	●H29年度は、芦屋小2年生が35 人学級の対象だった。ただし、町雇 用の講師が確保できず、町独自の 加配のないまま35人学級を実施し た。 ●H30年度は、芦屋小3年生で35 人学級を実施した。 ●R1年度は、芦屋小4年生で35人 学級を実施した。	●必要講師雇用率 ・H29年度:0% ・H30年度:100% ・R1年度:100%	B
	イブニングスタディ	●H28年度のイブニングスタディ参 加者は134名であった。 ●H29年度のイブニングスタディ参 加者は88名であった。 ●H30年度のイブニングスタディ参 加者は89名であった。 注)合格率は対外的に出していない。	●イブスタ参加者 ●H28年度:134名 ●H29年度:88名 ●H30年度:89名	
2 小中学校9年間にわたり、計画的、 継続的な教育指導を展開するた め、小中一貫教育を進めます	小中一貫教育・連携事 業	●H28年度は町雇用講師を5名配 置し、各教科ごとのジョイントカリ キュラムに基づく指導を実施した。 ●H29年度は町雇用講師を6名配 置(実質5名)し、各教科ごとのジョ イントカリキュラムの基づく指導を 実施した。 ●H30年度は町雇用講師を4名配 置し、各教科ごとのジョイントカリ キュラムの基づく指導を実施した。	●必要講師雇用率 ・H28年度:100% ・H29年度:100% ・H30年度:100% ・R1年度:100%	
3 英語教育を充実するため、語学指 導を行う外国青年招致事業を推進 します	語学指導を行う外国青 年招致事業	●H28～R1年度にJETプログラム によるALT1名と、外国語指導助手 業務委託によるALT1名の2名を配 置し英語指導を行っている。	●ALT雇用数 ・H28年度:2名 ・H29年度:2名 ・H30年度:2名 ・R1年度:2名	
4 児童・生徒の現状を把握するため、 学力テストの分析結果に基づき、適 切な指導を行います	児童・生徒の現状を把 握するため、学力テスト の分析結果に基づき、 適切な指導を行います	●小学校6年と中学校3年を対象に 全国学力調査、小学校5年と中学 校1,2年を対象に福岡県学力調査 が実施される。また、町独自で小学 校全学年を対象に国語と算数の学 力調査、中学校全学年を対象に英 語の学力調査を実施している。この 結果を分析し、学力向上検証委員 会を開催し、対策を検討した。	●学力検証委員会 開催数 年:3回	
5 教職員の資質・指導力の向上を図 るため、各種研修を実施します	教職員の資質・指導力 の向上を図るため、各 種研修を実施します	●毎週木曜日を職員の研修日と定 めている。研修は、学力向上、特別 支援教育、人権教育、英語教育、 若年者研修等幅広く実施してい る。特に、近年はICT教育に関する 研修に努めている。	●研修日 毎週木曜日 (月4回程度)	
6 タブレットなどを活用したICT教育 を推進します	小中学校情報機器導入 事業	●H30年度に全普通教室と一部特 別教室に電子黒板導入74台導入 した。また、これに併せて各校に1 名のICT支援員を配置した。 ●R1年度に児童・生徒3人に1台を 目途にタブレット導入467台導入 (児童生徒387台、教員80台)する とともに、校内のwi-fi環境を整備し た。また、図書室に図書室システム を導入した。	文科省通知による取 り組み率 電子黒板:100% タブレット:100% 支援員:100% 校務システム:0%	

C

施策  
評価  
B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(学力の向上) 全国学力・学習 状況調査において 全国平均を上 回った教科区分 数 〔小学校：国語 A、国語B、算数 A、算数B〕 〔中学校：国語 A、国語B、数学 A、数学B〕	H26年度	0教科	H30年度 R1年度	0教科 2/4教科	8教科 ※ただし、R1年度 調からA・Bの区分 がなくなったた め、全てで4教科と なる。	C

【2 豊かな心・健やかな体の育成】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 子どもたちが「夢・希望・志」を持つことができるよう、学校・家庭・地域が連携した「さわやかプロジェクト」に取り組み、豊かな心の育成などに努めます	子どもたちが「夢・希望・志」を持つことができるよう、学校・家庭・地域が連携した「さわやかプロジェクト」に取り組み、豊かな心の育成などに努めます	●芦屋釜の里や芦屋砂像展等地域が育てた文化や伝統に触れることでシビックプライドの醸成に努めた。また、将来への夢、希望を考えさせ、地域社会と自分自身の関係性を理解させ、有意義な社会人と第一歩を踏み出すことを目的に、小学校4年生を対象に1/2成人式を実施した。	●釜の里訪問校：4校 ●芦屋砂像展訪問校：4校	B
2 幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校が連携し、規範意識の形成に努めます	幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校が連携し、規範意識の形成に努めます	●幼稚園、保育所、認定こども園において、小学校就学を見据えた学習を行っている。また、保育要録やすくすくファイルにより、保育所等での子どもの様子を小学校に伝え、一人ひとりの成長に合わせた支援を行っている。 ●小・中学校と連携した共通の規範意識の形成のための取り組みは特に取り組んでいない。	—	
3 健康教育、運動の習慣化、食育などの取り組みを進め、児童・生徒の健康な体づくりと基礎的な体力向上に努めます	健康教育、運動の習慣化、食育などの取り組みを進め、児童・生徒の健康な体づくりと基礎的な体力向上に努めます	●残食ゼロや弁当の日等に取り組むとともに、JAと連携し稲作体験を実施した。山鹿小学校については、H29～R1年度の3年間、県からの指定をうけて、健康教育に関する研究に取り組んだ。	●合同音楽祭：1回	
4 学校・地域・家庭の連携による「脱ケータイ・脱スマホ」の取り組みを推進します	学校・地域・家庭の連携による「脱ケータイ・脱スマホ」の取り組みを推進します	●H28～R1年度に『脱ケータイ・スマホ宣言』、そして家庭ではノーテレビ、ノーゲーム、読書活動の推進をお願いします。』という内容を「芦屋町さわやかプロジェクト」リーフレットに掲載し、啓発した。	●「芦屋町さわやかプロジェクト」リーフレット発行数 年：1回	

B

5 不登校対策指導員による児童・生徒へのきめ細かな支援に努めます	不登校対策指導員等の配置	●不登校対策指導員を1名配置し、不登校傾向の生徒に対して日々の面談を行った。H28年度は不登校児童・生徒数9人、H29年度は不登校児童3人、不登校生徒11人(計14人)、H30年度は不登校児童5人、不登校生徒10人(計15人)という状況であった。 ●R1年度からはスクールソーシャルワーカーを1名配置し、児童・生徒だけでなく家庭に対しても相談や支援を行っている。	●不登校数 ・H28:9人 ・H29:14人 ・H30:15人
-------------------------------------	--------------	--	--

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(豊かな心・健やかな体の育成) 【住民意識調査】 「教育の充実」に関する満足度の構成比	H26年度	63.0%	R1年度	72.8%	75.0%	B
(豊かな心・健やかな体の育成) 不登校児童・生徒の数	H26年度	22人	H30年度	15人	15人	

【3 特別支援教育の推進】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 障がいのある幼児、児童・生徒へ適切な指導や必要な支援を行います	特別支援教育	●専門家による幼稚園、保育所(園)、学校を対象とした巡回相談等を実施しており、早期相談、早期支援を実施している。また、就学時を対象とした教育相談を行い、就学に対する支援を行った。小学校の特別支援学級に対しては、必要に応じて介助員を配置し、支援を行っている。	●巡回相談(保・幼):年3回 ●巡回相談(小・中):年6回 ●教育相談:年1回	A
2 幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校及び町の関係各課などが連携し、幼児期からの支援を進めます	特別支援教育	●就学支援委員会や特別支援連携協議会、保・幼・小連絡会を開催し、連携を図った。	●就学支援委員会:年2回 ●特別支援教育連携協議会:年3回)	

B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(特別支援教育の推進) 【住民意識調査】 「特別支援教育」に関する満足度の構成比	H26年度	63.0%	R1年度	72.8%	75.0%	B

【4 学校施設・教育環境の充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 児童・生徒が安全な環境で学べるよう、老朽化などに伴う学校施設の改修や空調設備の整備を計画的に進めます	小中学校施設整備(空調設備改修工事)	●H28年度に山鹿小学校空調設備を整備した。 ●H28～30年度に芦屋小学校、芦屋東小学校空調設備を整備した。 ●H29～R1年度に芦屋中学校空調設備を整備した。	●空調整備率 100%	A
	小中学校施設整備(非構造部材耐震工事)	●H29年度に全小中学校の非構造部材の改修工事を行った。	●非構造部材改修率 100%	
	小中学校施設整備(トイレ改修工事)	●R1年度に芦屋中学校トイレ改修工事、小中学校プールトイレ及び屋外トイレ改修工事を実施した。これで、学校のトイレ改修は全て完了した。	●学校トイレの整備率 100%	
	芦屋中学校外階段改修事業	●R1年度に芦屋中学校外階段改修工事実施設計委託を行った。	●設計済	
	小中学校施設整備(小中学校プール改修工事)	●H28年度に芦屋中学校プール改修工事実施設計委託を行った。 ●H29年度に芦屋中学校プール改修工事を行った。 ●R1年度に芦屋小学校プール改修工事実施設計を行った。	●プール整備率 50%	
	小中学校施設整備(建具改修工事)	●R1年度に九州防衛局に相談・協議を行った。結果同年に芦屋東小学校の建具の老朽化測定を行い、補助対象となることが確認された。	●学校建具整備率 0%	
	公共施設等長寿命化計画策定事業(教育委員会分)	●R1年度に学校の長寿命化計画を策定した。	●長寿命化計画策定率 100%	
	小中学校施設整備(グラウンド整備工事)	●H28年度に芦屋中学校テニスコート整地工事を実施した。 ●R1年度に芦屋中学校グラウンド整備工事実施設計委託を実施した。	●グラウンド整備必要校 1校 ●整備進行中校 1校	
	山鹿小学校屋内運動場整備事業	●R1年度に山鹿小学校屋内運動場整備実施設計委託を行った。	●体育館整備必要校 1校 ●整備進行中校 1校	
小中学校消防設備改修事業	●R1年度に小・中学校消防設備改修工事の一部を実施した。	●消防設備の改修が必要な学校 4校 ●整備完了校 0校		

B

旧給食センター跡地利用の検討	<p>【旧給食センター跡地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 解体・駐車場整備工事設計委託</li> <li>●H29年度 跡地利用について検討の結果、旧給食センターを解体し、駐車場として整備を行うため、九州防衛局と協議を行った結果、施設を解体し、駐車場として整備を行うこととすれば、教育文化施設の整備に該当し、特定防衛施設周辺整備調整交付金の対象となることが見込まれるとの回答を得た。</li> <li>●H30年度 旧センターの本体棟、ボイラー・ポンペ室、浴室棟、倉庫の壁にアクリルシン吹付け施工を行っているためアスベスト調査・分析委託を実施した。⇒調査の結果アスベスト含有無し</li> <li>跡地を芦屋小学校の駐車場として使用することから、土地・建物を学校教育係に所管替えを行った。</li> <li>●R1年度 特定防衛施設周辺整備調整交付金を使って旧給食センター解体・駐車場整備工事を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事進捗率 R1年10月時点 100%</li> </ul>
----------------	--	--

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(学校施設・教育環境の充実) 空調設備の整備	H27年度	0%	R1年度	100.0%	100%	A

# 4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

## 1 社会福祉

### 【1 高齢者福祉の充実】

#### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 高齢者が地域で安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムを構築します	高齢者福祉計画の策定・推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年3月、第7期高齢者福祉計画(H30-R2年度の3ヵ年)を策定した。</li> <li>●R1年、2年度において、第8期高齢者福祉計画を策定する。</li> <li>●計画の推進にあたって、PDCAサイクルの手法を取り、事務事業評価を行い、地域包括ケアシステムの深化、推進を行っている。</li> </ul>		A
	在宅医療・介護連携推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年4月から中間市・遠賀郡4町で遠賀中間医師会に事業委託を行った。</li> <li>●医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要となっているため、下記事業に取り組んでいる。</li> <li>(ア)地域の医療・介護の資源の把握</li> <li>(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討</li> <li>(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進</li> <li>(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援</li> <li>(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援</li> <li>(カ)医療・介護関係者の研修</li> <li>(キ)地域住民への普及啓発</li> <li>(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●協議会 R1年度 1回</li> <li>●専門部会 R1年度 4回</li> </ul>	
2 健康寿命の延伸をめざし、介護予防事業のより一層の充実を図ります	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。</li> <li>●H29年度に短期集中予防サービス(通所型サービスC)事業の開始、自治区体操教室の普及によりいきいき筋力アップ教室を廃止した。</li> <li>●H30年度から福岡県介護予防市町村支援事業を活用し、リハビリテーション専門職の派遣を実施している。(地域リハビリテーション活動支援事業)</li> <li>●介護予防の普及啓発を行うため、自治区体操教室や認知症予防教室を行っている。また、地域における住民主体の通いの場等の活動を支援するため、体操サポーター養成講座を開催している。</li> </ul>	●要介護認定率 R1年12月 20.01%	A
3 身近な地域で交流や介護予防ができるよう、自治区でのサロン事業を推進します	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度にモデル事業として新たに6地区がサロンを開始した。</li> <li>●H29年度から本格実施し、現在は22地区で行われている。</li> <li>●サロンの運営及び環境整備のため補助金を支出している。</li> </ul>	●サロン実施地区数 R1年度 22地区	
4 高齢者の長寿を祝い、敬老意識の高揚を図ります	敬老祝金	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度に現金から、芦屋町商工会商品券による給付とした。(窓口給付)</li> <li>●平均寿命が男性、女性とも80歳を超える中、支給対象者、額などの見直しの必要性はある。</li> </ul>		

A

施策評価
B

	敬老会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年、9月に70歳以上の高齢者を対象に実施。実施にあたっては、運営及びアトラクションの実施を業者委託した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●来場者 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27:602名</li> <li>・R1:468名</li> </ul> </li> <li>●記念品受取 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27:89%</li> <li>・R1:89%</li> </ul> </li> </ul>
5 老朽化の進む老人憩の家のあり方を検討し、建替えなどを進めます	老人憩の家建替え事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度 利用者、将来利用者(50代)、利用対象者(60～80代)に対し、憩の家ニーズ把握を目的としたアンケートを実施した。</li> <li>●R1年度 老人憩の家基本構想策定中。また、住民及び利用者に対し、将来意向などを尋ねるアンケートを実施することとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●入館者数(3館計) <ul style="list-style-type: none"> <li>・H27年度:42,485人</li> <li>・H30年度:34,064人</li> </ul> </li> </ul>
	老人憩の家の指定管理者制度による管理運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27～29年度(3年間)、H30～R2年度(3年間)は、芦屋町社会福祉協議会が指定管理者として選定され、管理運営が行われている。</li> <li>●R1年度末から、R2年度において、次期指定管理者選定を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人憩の家指定管理料 <ul style="list-style-type: none"> <li>H30年度:26,827千円</li> </ul> </li> </ul>
6 巡回バスの運行のあり方や路線などの見直しを行います	地域公共交通網形成計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H17年4月から運行を継続的に実施。</li> <li>●R2年度 巡回バス3路線化を実施予定。</li> </ul>	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(高齢者福祉の充実) 要介護認定率	H26年度	19.8%	R1年12月	20.01%	21.5%	A

【2 障がい者福祉の充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 障がいのある人が、その特性に応じて自立した日常生活を営むためのサービスの提供を行います。サービスの提供にあたってはニーズを把握し、必要なサービスを適切に提供できるよう努めます	障がい者が必要とするサービスの適切な提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度に日中活動系サービスである就労定着支援(就業に伴う生活の課題に対応できるよう、事業所・家族と連絡調整などの支援を行う)と居宅系サービスである自立生活援助(円滑な地域生活に向けた相談・助言などを行う)を新たに開始した。</li> <li>●R1年度に医療的ケア児のレスパイト(在宅でケアしている家族の休息のため、一時的にケアを代替し、リフレッシュを図ってもらう家族支援サービス)の県補助金が創設されたため、R2年4月から町でのサービス開始に向けて要綱の策定等準備を進めている。</li> <li>●障がい者の重度化、高齢化や親亡き後を見据えて、介護者の緊急時に迅速に短期サービス等につなげる地域生活支援拠点等事業の開始をR2年4月とし、準備を進めている。</li> </ul>		B
	地域生活支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者総合支援法に基づき、日常生活支援用具の給付や貸与を行う日常生活用具給付事業や外出のための支援を行う移動支援事業、手話奉仕員養成研修事業などの必須事業のほか、障がい者を一時的に預かることにより、日中活動の場の提供を行う日中一時支援等の任意事業を実施した。</li> </ul>		
	芦屋町障害者計画及び芦屋町障害福祉計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度に計画期間がH30～R5年度まで(6年間)の第3期障害者計画と計画期間がH30～R5年度まで(3年間)の第5期障害福祉計画を策定した。</li> </ul>		
2 障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、共生する社会の実現を図れるよう、「障害者差別解消法」に基づく啓発などに努めていきます	障害者差別解消法に基づく啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年に障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、芦屋町職員による障がい者に対する差別の解消の取組を実効性あるものとするため「障がい者理由とする差別の解消の推進に関する芦屋町職員対応要領」を策定した。</li> <li>●H28年、30年に職員に対し「障害者差別解消法・芦屋町職員対応要領研修」を実施した。今後も隔年で実施する。</li> <li>●H30年に「芦屋町障がい者を理由とする差別の解消の推進に関する条例」を制定した。</li> </ul>		
3 障がい児の自立促進と保護者の負担軽減を図るため、児童デイサービス「芦屋すてっぷくらぶ」の充実を図ります	「芦屋すてっぷくらぶ」の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年11月から事業を開始している。</li> <li>活動内容として、放課後等の預かりの他、制作活動、施設外の活動(バスハイク等)、日常生活の訓練(買い物訓練や調理等)の活動を行った。</li> <li>・H30年度から放課後や長期休暇中に支援を必要としている児童がいないか、学校の支援級の先生と連携し、情報共有を図った。</li> </ul>		

C

4 バリアフリー化など、障がいのある人に対応した公共施設の整備を推進します	公共施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設の整備・改修に合わせてバリアフリー化を進めた。</li> <li>●H30年度に実施した総合体育館改修工事に合わせ、入口タイルにノンスリップタイルを設置し、スロープの手すりを2段にし、体育館入口から玄関ホールまで誘導・警告ブロックを設置した。</li> <li>●芦屋中央病院の移転時に病院のエレベーター入り口までの歩道に点字ブロックを設置した。</li> <li>●国道495号線(役場前)の改修工事において、歩道の拡張のほか、歩道の点字ブロック設置についてR1年度に県と協議をした(R3年度実施予定)。</li> </ul>		
--	-----------------	--	--	--

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(障がい者福祉の充実) 「障がい者福祉」に関する満足度の構成比	H26年度	61.0%	R1年度	59.0%	66.0%	D

【3 地域福祉の推進】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
5 住民や福祉団体、関係機関などとの連携のもと、「共助」を中心とした地域福祉の推進を図り、互いに助け合い、支え合う地域づくりを進めます	地域福祉計画の策定・推進	●H30年度 第二次地域福祉計画を策定し、PDCAサイクルによる事務事業の進行管理を行うとともに、国が要請する地域共生社会の実現、助けあい、支えあいの地域づくりを計画的に進めている。		B
	自殺対策基本計画の策定	●H30年度の地域福祉計画の策定時に別冊として、生きることの包括的支援を基本理念とした自殺対策基本計画「芦屋町いのちを支える計画」を策定した。		

A

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(地域福祉の推進) 〔住民意識調査〕 「高齢者福祉」に関する満足度の構成比	H26年度	62.9%	R1年度	65.7%	65.5%	A

# 4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

## 2 健康づくり

### 【1 健康づくりの推進】

#### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 健康教室、家庭訪問などを実施して生活習慣を見直す機会を提供し、住民一人ひとりの健康づくりを支援します	家庭訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成人保健分野では、ターゲットを絞って健診受診勧奨のための訪問を継続して実施している。また、医療機関で特定健診と同等の血液・尿検査を受けた人に対し、データ収集を行うための訪問も実施している。</li> <li>●医療費適正化のために、重複多受診の訪問を開始し、適正受診への指導や助言を行っている。</li> <li>●母子保健分野では、H22年度から乳児家庭全戸訪問事業開始(H21年度までは第1子訪問)。</li> <li>●乳幼児健康診査未受診者への全戸訪問を実施している(夜間訪問も実施)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度訪問者数</li> <li>・成人：744人</li> <li>・妊産婦：100人</li> <li>・乳児：98人</li> <li>・幼児：41人</li> <li>・その他：47人</li> <li>合計：1,030人</li> </ul>	B
	特定健診・特定保健指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町国民健康保険加入者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施している。H30年度から北九州市内の医療機関でも特定健診が受けられる体制と人間ドックへの助成事業を行い、より詳しく検査したい人が受診しやすい体制を整えた。また、住民の受診機会を増やすため、集団健診を平日毎日受診出来るようにして、受診可能日を大幅に増やすなど、受診しやすいし体制づくりを行った。芦屋町は若年層の受診率が低いため、特定健診がはじまる当該年度に40歳になる人の自己負担額を無料化し、受診のきっかけとなるよう試みた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度健診受診率35.5%(保健指導率51.9%)</li> </ul>	
	健康相談及び健康教室事業(健康増進事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診を集団健診で受けた人には、原則全員に直接説明しながら結果を返却している。保健指導の健康相談日に都合が合わない人は、別の日に窓口や訪問で直接本人に説明を行った。要指導者や重症化予防対象者には、生活習慣や食生活改善に結びつくように教室参加を促している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度参加者数</li> <li>教室：1,614人</li> <li>「からだ元気教室」「健康講演会」「みんなで元気になろうや！講座」「ふれあいクッキング」「Men'sクッキング」「出前講座」等</li> <li>健康相談：2,145人</li> <li>各種健康相談教室や窓口で健康相談を実施。</li> </ul>	
2 乳幼児期から高齢期までの各期において、各種の健診(検診)や予防接種などを実施するとともに、啓発や受診勧奨の徹底、健康管理システムを活用した未受診者の状況分析や関係機関との連携などにより受診率の向上を図ります	健康管理システム更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H25年度に飯塚市や直方市の共同利用自治体と同じアクロシティ健康管理システムを導入し、母子から成人までの健診データや予防接種の接種状況等のデータ管理を行っていた。導入から5年後が更新時期になる。H30年度に新システムの健康から導入作業を行い、R1年度よりデータ入力や健康管理ができるようになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度：前システムよりのデータ移行100%完了</li> </ul>	

B

施策評価  
B

	<p>特定健診・特定保健指導の充実</p>	<p>●芦屋町国民健康保険加入者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施している。H30年度から北九州市内の医療機関でも特定健診が受けられる体制と人間ドックへの助成事業を行い、より詳しく検査したい人が受診しやすい体制を整えた。また、住民の受診機会を増やすため、集団健診を平日毎日受診出来るようにして、受診可能日を大幅に増やすなど、受診しやすい体制づくりを行った。芦屋町は若年層の受診率が低いため、特定健診がはじまる当該年度に40歳になる人の自己負担額を無料化し、受診のきっかけとなるよう試みた。</p>	<p>●H30年度健診受診率35.5% (保健指導率51.9%)</p>
	<p>若者健診</p>	<p>●30代の国民健康保険加入者に特定健診と同様の健診を実施することで、生活習慣病の早期発見や早期からの生活習慣改善に努めた。 ●19歳以上で他で健診を受ける機会がない人もいることから、R2年度から対象者を拡大し、保険の種類を問わず19歳から健診を受けられるように体制を整えている。</p>	<p>●H30年度30代健診受診者数11名</p>
<p>3 がんの早期発見や生活習慣病の予防のため住民健診を充実するとともに、受診しやすい健診体制の整備を図ります</p>	<p>がん検診事業</p>	<p>●がんの早期発見のため6種類(胃・肺・大腸・乳・子宮頸・前立腺)のがん検診を実施している。子宮頸がん検診は齋藤シーサイド・レディースクリニック(個別)、おなが病院(個別)、福岡県すこやか健康事業団(集団)に委託している。そのほかの5種類のがん検診は芦屋中央病院(集団)に委託し実施している。 H30年度から検診受診機会拡大のため、平日の検診日程の指定をやめ、平日は原則すべての日程で特定健診と同時に受診できる体制を整えている。また、日曜日にも検診日程を設け、福岡県すこやか健康事業団に委託している子宮頸がん検診(集団)もバス検診として芦屋中央病院で行えるようにしている。</p>	<p>●H30年度がん検診受診率(受診者数) ・胃:8.4%(394人) ・肺:8.7%(405人) ・大腸:8.2%(381人) ・乳:22.4%(359人) ・子宮頸:15.5%(318人) ・前立腺:10.0%(161人)</p>
<p>4 妊婦健診や妊産婦歯科健診、出生児の全戸訪問や出産後の母体の健康管理など、乳幼児と母親の健康増進を推進します</p>	<p>妊婦健康診査</p>	<p>●妊婦健康診査費用を助成することにより、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、妊婦の健康管理を行うことで、安全な出産が可能になるうえ、子どもの健康も守ることができる。そのため、妊婦健康診査にかかる費用を14回分負担した。</p>	<p>●H30年度回数別受診者数・割合: ・12～14回(52人、71%) ・10～11回(19人、26%) ・6～9回(2人、3%) ・0～5回(0人、0%)</p>
	<p>妊産婦歯科健康診査</p>	<p>●妊婦と産婦に対して、妊娠期に1回、出産後の乳児4カ月健診時に1回、母親の歯科健診を実施し、早産等の予防やそれに続く乳幼児期のう歯予防に努めた。</p>	<p>●H30年度: ・妊婦歯科健診15.2%(15人) ・産婦歯科健診90.0%(79人)</p>

B

	母子保健事業	<p>●母子健康手帳交付は、保健師または管理栄養士が交付し、保健指導・栄養指導を実施している。特に支援が必要な妊婦には支援プランを作成して、支援を実施した。ハローBaby教室(両親学級)や妊婦への電話にて、継続して妊娠中の保健指導・栄養指導を実施して、妊婦の健康推進を図った。出産後には、赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)や養育支援訪問事業、乳幼児健康診査を実施して、母子の健康推進を図った。すくすく広場(育児学級)やばくばく教室(離乳食・幼児食教室)、育児相談、離乳食相談、ほほえみ相談(ことば・発達相談)にて、子育てに関する相談支援を実施した。</p>	<p>●H30年度: 母子健康手帳交付90人、支援プラン作成4件、ハローBaby教室8組(15人)、妊婦への電話延べ99件 赤ちゃん訪問74人、養育支援訪問事業12人、乳幼児健康診査受診率・受診者数(4カ月児健診96.6%・85人、10カ月児健診99.0%・95人、1歳6カ月児健診95.6%・87人、2歳児歯科相談86.3%・101人、3歳児健診96.0%・96人)、すくすく広場25人、ばくばく教室47人、育児相談45人、離乳食相談27人、ほほえみ相談延べ91人</p>
5 その他	骨髄等移植ドナー助成事業	ドナーの休業に対する助成制度を創設し、H31年4月から実施している。それと合わせて、実施事業者である公益財団法人日本骨髄バンクへ事業開始を連絡した。	R1年度(12月末現在)申請者数0人

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(健康づくりの推進) 胃がん検診受診率	H26年度	8.6%	H30年度	8.4%	12.0%	B
(健康づくりの推進) 乳がん検診受診率	H26年度	17.9%	H30年度	22.5%	23.5%	
(健康づくりの推進) 〔住民意識調査〕 「健康づくり」に関する満足度の構成率	H26年度	74.6%	R1年度	81.9%	79.6%	

【2 国民健康保険事業】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 生活習慣病の改善、疾病の予防、早期治療の徹底を図れるよう、健診時や健診後の健康相談や指導の徹底に努めます	特定健診・特定保健指導の充実	●芦屋町国民健康保険加入者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施している。H30年度から北九州市内の医療機関でも特定健診が受けられる体制と人間ドックへの助成事業を行い、より詳しく検査したい人が受診しやすい体制を整えた。また、住民の受診機会を増やすため、集団健診を平日毎日受診出来るようにして、受診可能日を大幅に増やすなど、受診しやすい体制づくりを行った。芦屋町は若年層の受診率が低いため、特定健診がはじまる当該年度に40歳になる人の自己負担額を無料化し、受診のきっかけとなるよう試みた。	●H30年度健診受診率35.5% (保健指導率51.9%)	B
	若者健診	●30代の国民健康保険加入者に特定健診と同様の健診を実施することで、生活習慣病の早期発見や早期からの生活習慣改善に努めた。 ●19歳以上で他で健診を受ける機会がない人もいることから、R2年度から対象者を拡大し、保険の種類を問わず19歳から健診を受けられるように体制を整えている。	●H30年度30代健診受診者数11名	
2 特定健康診査・特定保健指導などによる医療費の削減に努めます	国民健康保険事業の運営安定化	●H18年度 国保税率改正(11.3%増) ●H30年度 国保税率改正【一般会計繰入金額】 ・H28年度 60,000千円 ・H29年度 30,000千円 ・H30年度 50,000千円 ・R1年度 45,000千円(見込額)  ◆30年度に国保事業が広域化(県事業)となったことにより、町は県に「国保事業費納付金」を納めなければならなくなった。国保事業納付金は、各町の医療費水準と所得水準で決定するが、県内の医療費の増加により毎年納付金も飛躍的に増加しており、国保税の見直しをしなければ国保事業の運営が立ち行かなくなる。そのため、3年毎を目途に国保税の改正が必要である。R3年度に国保税を改正する予定である。	●国民健康保険医療費総額(一般分) ・H29年度 1,116,517千円 ・H30年度 1,041,043千円 ・R1年度(見込額) 11,062,220千円	C
	特定健診・特定保健指導の充実	●芦屋町国民健康保険加入者を対象に、特定健診・特定保健指導を実施している。H30年度から北九州市内の医療機関でも特定健診が受けられる体制と人間ドックへの助成事業を行い、より詳しく検査したい人が受診しやすい体制を整えた。また、住民の受診機会を増やすため、集団健診を平日毎日受診出来るようにして、受診可能日を大幅に増やすなど、受診しやすい体制づくりを行った。芦屋町は若年層の受診率が低いため、特定健診がはじまる当該年度に40歳になる人の自己負担額を無料化し、受診のきっかけとなるよう試みた。	●H30年度健診受診率35.5% (保健指導率51.9%)	
	若者健診	●30代の国民健康保険加入者に特定健診と同様の健診を実施することで、生活習慣病の早期発見や早期からの生活習慣改善に努めた。	●H30年度健診受診者数11名	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(国民健康保険事業) 特定健診受診率	H26年度	31.7%	H30年度	35.5%	38.0%	B

#### 4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

#### 3 医療

#### 【1 地域医療の充実】

#### 主要施策の実施状況等

A.十分達成できた
B.まあ達成できた
C.あまり達成できなかった
D.達成できなかった(取組んではいる)
E.取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 芦屋中央病院を核として関係機関や町内医療機関との連携を図り、地域医療体制の充実を図ります	芦屋中央病院を核として関係機関や町内医療機関との連携を図り、地域医療体制の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に患者支援センター(地域医療連携室・居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション・在宅リハビリテーション)を設置し、医療・介護・予防・在宅を切れ目なく提供できる体制の充実を図った。</li> <li>●H30年度に医療機関等との調整を行う地域医療連携室に社会福祉士と看護師を各1名増員し、体制を強化した。</li> <li>●R1年度には地域医療包括ケアの強化に向け、地域の医療機関及び介護施設等との知識の共有及び施設間交流の提供を目的とした「響灘医療連携フォーラム」を立ち上げ、情報発信等を行い連携の深化に努めている。</li> </ul>		A
2 医療水準の向上と質の高い医療提供を図るため、芦屋中央病院の移転建替を推進します	中央病院の建替え事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H24.10 移転建替え方針決定</li> <li>●H26.2 基本計画完成</li> <li>●H26.6 基本設計着手</li> <li>●H27.8 実施設計着手</li> <li>●H28.9 新病院本体工事着工</li> <li>●H30.3新病院開業</li> </ul>	●進捗率 H30年3月時点 100%	B
	道路整備事業(芦屋町立中央病院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H24年度から事業の協議が開始され、H25年度からH26年度にかけて測量、調査、実施設計を実施しました。H27年度から工事に着手し、H27年度に1工区、H28年度に2工区、3工区、交差点改良、信号照明灯の工事を実施しました。最終となるH29年度に舗装工事を実施し事業が完了しました。</li> </ul>	●整備率 H29年3月時点 100%	
	道路整備事業(北九州市との連絡道路)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に北九州市と接続道路の実施のために、病院外周道路工事との関係協議を実施した。</li> <li>●H29年度に北九州市が地元区と合意をとり、基本設計を実施した。</li> <li>●H30年度に接続道路の案について北九州市、警察と協議を重ね最終案を決定した。</li> <li>●R1年度に接続道路の事業について北九州市と設計、工事、維持管理について協議し協定書を作成した。</li> <li>●R2年度に設計委託・工事を実施予定である。</li> </ul>	●事業進捗率 R1年10月時点 30%	
	下水道整備事業(町立芦屋中央病院)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度に下水道管(雨水)の実施設計を行った。</li> <li>●H28年度に下水道管(雨水)の布設工事を実施した。</li> </ul>	●H28年度 下水道管(雨水)L=約73mの布設完了	
3 医療体制の充実を図るため、医師の確保や医療技術の向上を図ります	医療体制の充実を図るため、医師の確保や医療技術の向上を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度に地方独立行政法人へ移行し、人事に関し病院権限となったことにより、給与の見直し等を行い、医師への処遇改善を図った。</li> <li>●H29年度に新築移転、電子カルテ等のシステムやMRIの導入により施設や医療機器が充実した。</li> <li>●年々医師数は増加し、H28年度は12人だったが、R1年度には18人となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師数推移</li> <li>・H28:12人</li> <li>・H29:16人</li> <li>・H30:17人</li> <li>・R1:18人</li> </ul>	

A

施策評価  
A

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(地域医療の充実) 〔住民意識調査〕 「地域医療の充実」に関する満足度の構成率	H26年度	36.2%	R1年度	59.3%	50.7%	A

# 5章 活力ある産業を育むまち

## 1 農業

### 【1 担い手の育成支援】

#### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 地産地消の拡大やブランド化、機械導入などを支援し、農業経営の安定化や農業の担い手の育成を図ります	担い手機械導入支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町水田農業担い手機械導入支援事業補助金(担い手機械導入支援事業)及び芦屋町活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金(高収益園芸産地育成)を活用し担い手となる農業者の機械導入に対する支援を行った。</li> <li>・H30年度 高収益園芸産地育成事業 1件 対象者 : 認定農業者1名 導入機械: 移植機1台</li> <li>・R2年度(予定) 担い手機械導入支援 2件 対象者 : ①地域の担い手1名 ②認定農業者1名 導入機械: ①トラクター1台 ②コンバイン1台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●支援件数 H28年度～R2年度 3件</li> </ul>	B
2 農業後継者や新規就農者をはじめ、中心経営体への土地利用集積の推進を図ります	農業・漁業の新規参入者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規参入希望者に対する農地のあっせん、各種支援事業の紹介を行った。</li> <li>・H30年度 地区外からの新規農業参入1名 支援内容: ①農地あっせん1筆 1,600㎡②都市住民による営農定着に係る支援事業補助金活用1件 100千円</li> <li>・R1年度 法人の新規農業参入1法人 支援内容: 農地あっせん8筆 5,445㎡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規参入件数 H28年度～R2年度 2件</li> </ul>	
	中心経営体への土地利用集積の推進を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年度に人・農地プラン(3地区)の更新を行い地域が抱える人と農地の問題の解決へ向けて、地域の担い手(12経営体)に対する土地利用集積の方向性を明確化した。</li> <li>●R1年度に人・農地プラン(3地区)の実質化に向けて地区の話し合いを促している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人・農地プラン更新数3件</li> </ul>	

C

施策評価  
C

#### 主要施策を達成するための数値目標

指標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(担い手の育成支援) 認定農業者数	H26年度	15人	R1年12月	10人	17人	D

【2 農地の有効利用と農業基盤整備】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 農業用水路、ため池などを計画的に整備します	狩尾池改修事業	●堤体上流法面および農地への侵食などが進んでいることによる灌漑用水不足解消のため、H28年度に護岸の改修(55.2m)を実施した。 H26年からH28年 L=149.5m	●対策率 H28年度100%	C
	農業用施設適正管理事業	●H30年度に農業用施設(水門20門・農道橋2橋)の老朽化状況の把握のため点検を実施した。 ●R1年度に点検の結果をもとに老朽化した水門5門(撤去3,整備2)及び農道橋(1橋)の整備工事に係る実施設計委託を実施した。 ●R2年度(予定)に点検の結果をもとに老朽化した水門3門(整備3)及び農道橋(1橋)の実施設計委託、並びに前年に設計を行った水門5門(撤去3,整備2)及び農道橋(1橋)の整備工事を実施予定。また、大型の汐入川水門について年1回の詳細点検を実施予定。	●老朽化施設への対策率(14施設) R1年度0%	
	汐入川の整備等	●汐入川護岸の老朽化対策として、県営土地改良事業を活用し幹線排水路の護岸改修及び支線排水路の更新を行った。 ・H28年度 幹線改修延長L=633m ・H29年度 幹線改修延長L=129m ・H30年度 幹線改修延長L=33m 支線更新延長L=1,280m ・R1年度 支線更新延長L=399m ・R2年度(予定) 幹線改修延長L=170m 支線更新延長L=430m	●改修・更新率 (3,495m) R1年度末 71%	
2 耕作放棄地及び遊休農地の有効活用を図るため、市民農園の整備などといった活用方法について検討を行います	耕作放棄地及び遊休農地の有効活用を図るため、市民農園の整備などといった活用方法について検討を行います	●耕作放棄地及び遊休農地の有効活用の方法を検討する上で、詳細な状況把握と守るべき農地を明確化するための活動を行った。 ●H29年度に農業委員会と連携し、町内全域の耕作放棄地及び遊休農地の状況調査を実施し、再生が困難な農地の洗い出しを行い52,045㎡(69筆)に対し非農地判断を行った。また、遊休農地については新規参入者や担い手に対し農地の紹介を実施した。 ・H30年度も町内全域の耕作放棄地及び遊休農地の状況調査を実施し、再生が困難な農地の洗い出しを行い9,316㎡(16筆)に対し非農地判断を行った。また、遊休農地については新規参入者や担い手に対し農地の紹介を実施した。 ・R1年度も町内全域の耕作放棄地及び遊休農地の状況調査を実施し、再生が困難な農地の洗い出しを行い2,458㎡(5筆)に対し非農地判断を行った。また、遊休農地については新規参入者や担い手に対し農地の紹介を実施した。 ・R2年度についても引き続き耕作放棄地及び遊休農地の状況調査を実施し、引き続き守るべき農地と再生困難な農地を明確化し、農地の集積を行う予定。	●非農地判断による耕作放棄地の解消面積 R1年末時点63,819㎡(累計)	B

<p>3 農地と周辺景観の環境に配慮した 農村づくりを促進します</p>	<p>レンゲ・菜の花の種子助 成と環境保全型農業の 推進</p>	<p>●芦屋町水稲種子及び景観作物 種子助成金芦屋町環境保全型農 業直接支援交付金を活用し景観 形成作物(レンゲ)の取組農業者、 環境保全型農業の取組農業者に 対する支援を行った。</p> <p>・H28年度 レンゲ:対象者4名 環境保全:対象者4名・活動面積 767a</p> <p>・H29年度 レンゲ 対象者2名 環境保全:対象者4名・活動面積 767a</p> <p>・H30年度 レンゲ 対象者1名 環境保全:対象者4名・活動面積 752a</p> <p>・R1年度 レンゲ 対象者0名 環境保全:対象者3名・活動面積 489a</p> <p>・R2年度(予定) レンゲ 対象者0名 環境保全:対象者3名・活動面積 572a</p>	<p>●取組面積 R1年度 489a</p>
--	--	---	----------------------------

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(農地の有効利用と 農業基盤整備) 耕作放棄地面積	H26年度	1.03ha	R1年12月	6.22ha	0.76ha	D

# 5章 活力ある産業を育むまち

## 2 水産業

### 【1 漁業経営の安定化】

A.十分達成できた
B.まあ達成できた
C.あまり達成できなかった
D.達成できなかった(取組んではいる)
E.取組んでいない

#### 主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 漁業経営の安定化や地産地消の推進のため、新たな商品開発や販路拡大などの取り組みを推進します	水産物を活かしたビジネスの創出	●H28年度～R1年度は柏原漁港「海の駅」の運営内容について遠賀漁業協同組合と意見交換を行った。 ●R2年度について引き続き意見交換を行う予定。	●水産物販売創業企業数 R1年度末0社	B
2 優良な漁場確保のため、漁場の調査及び整備を行い、稚魚放流、アワビやアカウニなどの種苗放流など、育てる漁業を支援します	漁港区域内漁場整備事業	●H28年度からH29年度に柏原地区区保全活動組織が実施する藻場の保全活動(9.1ha)について水産多面的機能発揮対策事業を活用し支援を行った。H30年度以降は藻場の保全活動(9.1ha)に係る支援に加え海の安全確保事業(監視ネットワーク強化)を紹介・採択し、漁場の調査・安全確保を図った。 ●H28年度からH30年度まで遠賀漁業協同組合が実施する稚魚放流事業を支援した。 ●H29年度に漁港施設整備補助事業を活用し柏原漁港「海の駅」空調設備等改修に対する補助を行った。 ●H30年度からR1年度には、漁港施設整備補助事業を活用し、芦屋港製氷庫施設整備への補助を行った。	●藻場の保全面積 R1年度9.1ha	

A

施策評価  
B

#### 主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(漁業経営の安定化) 機漁の1人あたり漁獲量	H26年度	367kg	H30年度	602kg	400kg	A

### 【2 漁港基盤の整備】

#### 主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 漁港基盤の整備については、「水産物供給基盤機能保全事業(機能保全計画)」に基づいて、計画的に進めます	機能保全計画に基づく更新事業	●柏原漁港機能保全計画に基づき老朽化した漁港施設の浚渫及び護岸等の保全工事を実施した。 ・H30年度 泊地浚渫工事 V=2,104m <sup>3</sup> 1号物揚場保全工事 L=70.5m ・R1年度 泊地浚渫工事 V=1,270m <sup>3</sup> 1号物揚場保全工事 L=40.0m 2号物揚場保全工事 L=87.0m ・R2年度(予定) 3号物揚場保全工事L=64.7m 物揚場等の機能増進工事(防舷材・はしご)	対策完了率 (6施設) R1年度末50.0%	B
2 柏原漁港西方の荒波対策について関係機関と協議をしながら検討を進めます	海岸保全区域老朽化対策事業	●H28年度に荒波により破損した柏原漁港西方護岸の改修工事を行った。	●対策完了率 (1施設) H28年度末100%	

B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(漁港基盤の整備) 機能保全計画に おける施設整備 の進捗率	H26年度	0%	R1年度	50.0%	100%	C

5章 活力ある産業を育むまち

3 商工業

【1 商工業の振興】

主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 商工会との連携や地域振興券発行などにより、商工業の活性化を図ります	町内事業者への支援拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 制度融資の見直し(利子補給から信用保証料の負担へ)</li> <li>●H29年度 新制度運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●制度融資利用件数</li> <li>・H29年度 19名</li> <li>・H30年度 19名</li> <li>・R1年度 11名</li> </ul>	B
	地域振興券発行事業への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度:プレミアム率10%の一般商品券(5,000万)、高額商品券(2,000万)</li> <li>●H29年度:プレミアム率10%で一般商品券(5,000万)、高額商品券(2,000万)</li> <li>●H30年度:プレミアム率10%で一般商品券(4,500万)、高額商品券(2,500万)</li> <li>●R1年度 プレミアム率10%で一般商品券(1,000万)、消費税増税対策としてプレミアム率15%で一般商品券(3,482万)、高額商品券(1,318万)</li> </ul>		
2 「芦屋町創業等促進支援事業補助金」や「芦屋町空き店舗活用事業補助金」などを活用した、中心市街地の活性化や空き店舗対策、起業の促進、企業誘致に取り組みます	空き店舗等活用事業補助金	●現行の要綱ではR2年3月31日で失効となるため、3年間(R2年4月1日～R5年3月31日)延長。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助金申請件数</li> <li>・H28年度 2件</li> <li>・H29年度 5件</li> <li>・H30年度 5件</li> <li>・R1年度 4件</li> </ul>	B
	企業誘致条例の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H21年度:芦屋町工場誘致条例廃止、芦屋町企業誘致条例制定</li> <li>●H26年度:芦屋町企業誘致条例改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●申請件数</li> <li>・H29年度 1件</li> <li>・H30年度 1件</li> </ul>	
	創業促進支援事業補助金	●現行の要綱ではR2年3月31日で失効となるため、3年間(R2年4月1日～R5年3月31日)延長。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●補助金申請件数</li> <li>・H28年度 3件</li> <li>・H29年度 3件</li> <li>・H30年度 2件</li> <li>・R1年度 2件</li> </ul>	
	サテライトオフィス誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サテライトオフィス誘致件数</li> <li>・H27年度:0件</li> <li>・H28年度:0件</li> <li>・H29年度:0件</li> <li>・H30年度:0件</li> <li>・R1年度:0件</li> </ul>	●申請 0件	

B

施策評価
B

	海を活かしたショップの起業・誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 チャレンジショップモデル事業(加速化交付金) 店舗募集・選定 HASAMIYA起業、運営支援</li> <li>●H29年度 チャレンジショップモデル事業(加速化交付金) HASAMIYA営業、運営支援</li> <li>●R1年度 チャレンジショップモデル事業(加速化交付金) 店舗募集・選定 apricot cafe起業、運営支援</li> </ul>	
	IT・クリエイターの起業・誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>●IT・クリエイターの起業・誘致件数</li> <li>・H27年度:0件</li> <li>・H28年度:0件</li> <li>・H29年度:0件</li> <li>※要綱改正 IT・クリエイターを、情報通信業及び芸術業の一部と定義し、補助対象に加えた</li> <li>・H30年度:0件</li> <li>・R1年度:0件</li> </ul>	●申請 0件
3	官民一体となった「おんが創業支援協議会」を有効に活用し、遠賀郡各町と連携した起業の促進を図ります	官民一体となった「おんが創業支援協議会」を有効に活用し、遠賀郡各町と連携した起業の促進を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おんが創業支援協議会実行委員会への出席及び、創業セミナー、創業塾の支援を実施。</li> </ul>
4	芦屋の地域産品を活用した特産品開発やメニュー開発、「農商工等連携事業」に取り組み、地域産業の活性化を図ります	農商工等連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 ・開発商品 鯖みりん、鯖味噌漬 け、鯖おやき</li> <li>●H29年度 ・開発商品 鯖カレー(琥珀の空) 赤しそ純米梅酒</li> <li>●H30年度 【特産品開発プロジェクト】 ①ブランド推進部会 町の地域資源(農水産物など)を活用した新商品開発&amp;販路拡大に向けた取り組み</li> <li>②観光推進部会 芦屋町の地域経済活性化実現に向けた観光集客による“外貨”獲得プロセスの構築 開発商品 開運甘酒、米麴、芦屋釜ろん、物かたり</li> <li>●R1年度 商品開発を行わず、サワラの新たな冷凍方法の試作(3Dフリーザー)を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●開発商品件数</li> <li>・H28年度 3件</li> <li>・H29年度 2件</li> <li>・H30年度 4件</li> </ul>

B

芦屋産品の消費拡大		<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度:松本市あめ市(4名)、東京日本百貨店(2名)</li> <li>・販売品目:さわら味噌漬け、さわらみりん干し、おやき</li> <li>●H29年度:松本市あめ市(2名)</li> <li>・販売品目:さわらみりん干し、さわら甘露煮、さわらカレー</li> <li>●H30年度:松本市あめ市(2名)</li> <li>・販売品目:さわら味噌漬け、さわら味噌煮、さわらみりん干し</li> <li>●R1年度:松本市酒フィエスタ(5名)</li> <li>・イベントで提供される料理に、あしやで獲れたさわらを提供</li> <li>・芦屋町ブランド認定制度(設置条例及び要綱)を設立。2年度より運用する。</li> </ul>	
直売所等の整備推進		今後レジャー港において直売所を整備していくことが考えられるため、芦屋港活性化推進室と連携して検討していく。	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(商工業の振興) 新規起業事業者 数(累計)	H26年度	0件	H30年度	27年度 3件 28年度 3件 29年度 4件 30年度 2件 計 12件	10件	B
(商工業の振興) 空き店舗活用事 業者数(累計)	H26年度	1件	H30年度	26年度 1件 27年度 1件 28年度 2件 29年度 2件 30年度 1件 計 7件	11件	

## 5章 活力ある産業を育むまち

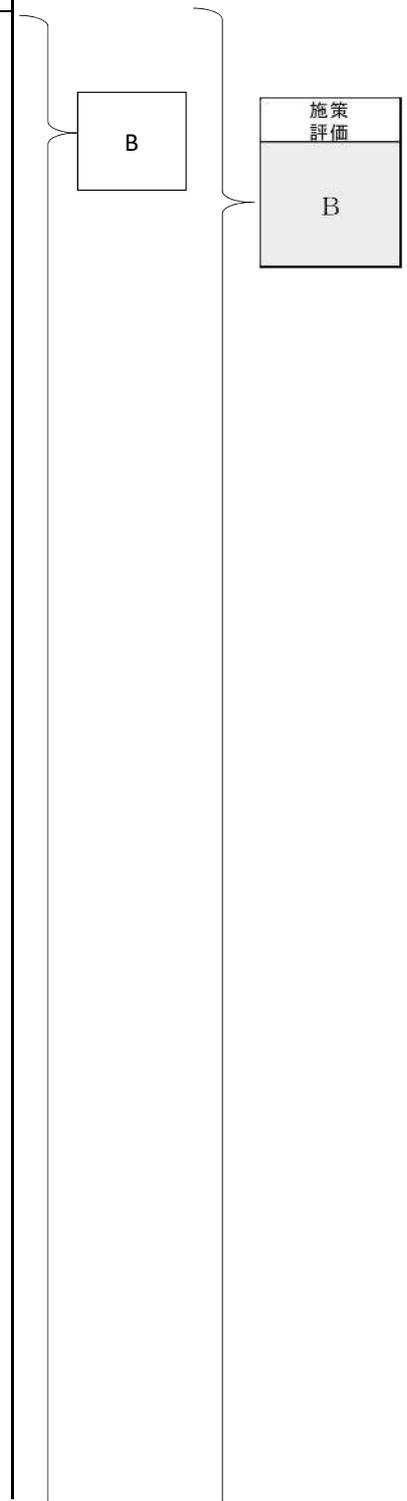
### 4 観光

#### 【1 観光資源の整備と活用】

##### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 「芦屋町観光基本構想」に基づき、観光施策の推進を図ります	観光推進プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光まちづくり推進プロジェクト支援業務委託の実施</li> </ul> </li> <li>●H29年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光あしや協議会設立(H30.2)</li> </ul> </li> <li>●H30年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光あしや協議会において情報発信ツールの構築及び、ブランド認定制度についての素案の検討</li> <li>・観光基本構想の評価制度の構築、インバウンド体験として北九州港クルーズ船(クイーンメリー2)寄港に併せた出店を実施。</li> </ul> </li> <li>●R1年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信としてあしやメディアを開設。</li> </ul> </li> <li>・R2年度より開始するブランド認定制度の条例及び要綱の内容精査。</li> <li>・観光パンフレット刷新に向けた、内容の検討をしている。</li> </ul>		
2 芦屋港のレジャー港化を推進します	芦屋港活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度にH27年度の調査検討を踏まえ、今後のレジャー港化に向けたすすめ方について福岡県と協議した。福岡県による係留施設の予備設計が行われた。</li> <li>●H29年度に芦屋港活性化推進委員会を設置し、マーケティング調査を踏まえた、芦屋港活性化基本計画を、H30年度に策定した。また、国土交通省「釣り文化振興促進モデル港」にH30年度に指定された。</li> <li>●R1年度に福岡県からレイアウト変更の提案があり、その内容については、芦屋港活性化推進委員会で現在、審議している。福岡県による係留施設及び砂事業者移転に関する基本設計と、社交金申請している。芦屋町は地方創生推進交付金申請をしている。</li> </ul>	●芦屋港における年間来訪者数 R1年度 0名	
3 観光拠点である「国民宿舎マリンテラスあしや」の計画的な改修を行います	国民宿舎マリンテラスあしやの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度:外壁改修工事、空調等改修工事実施設計委託、その他修繕多数</li> <li>●H29年度:空調等改修工事(6件)、高圧気中開閉器等取替工事、給湯管漏水による緊急修理等 ※空調等改修工事のため、休業H30.1.4~3.31 87日間</li> <li>●H30年度:設備等改修工事(6件)、入口排水管漏水緊急工事</li> <li>●R1年度:3階クロス張替え、生簀室外機改修工事、自家発電機改修工事、案内看板改修工事、厨房製氷機更新、湧水ポンプ更新、ドライサウナ復旧工事</li> </ul> <p>※R1年度起債償還完了</p>		



<p>4 響灘に面する海岸をはじめとする美しい自然を活かした観光資源の整備を行います</p>	<p>海浜公園・レジャープールの整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋海浜公園</li> <li>・H28年度:既存複合遊具補修</li> <li>・H30年度:既存複合遊具改修、ターザンロープ横断防止柵</li> <li>・R1年度:わんぱーくパーゴラ設置工事</li> <li>●レジャープールアクアアシアン</li> <li>・H28年度:流水プール循環ポンプ取替、凝集材注入装置取替、ウォータースライダー滑面補修工事、ウォータースライダースタート台階段等塗装工事</li> <li>・H29年度:流水プール循環ポンプ取替、流水プール連通ポンプ取替、ウォータースライダー揚水ポンプ取替、自動塩素注入装置取替、流水プール防水工事</li> <li>・H30年度:流水プール起流ポンプ取替、着水プール循環ポンプ取替、ろ過装置ろ材取替、管理等改修工事実施設計、アクアアシアン入口段差解消工事、アクアアシアンシャワー水栓取替工事</li> <li>・R1年度:東側広場倉庫設置、管理棟部分改修、管理棟内監視員控室空調整備</li> </ul>	
	<p>観光公園の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夏井ヶ浜はまゆう公園</li> <li>・H28年度:夏井ヶ浜周辺整備工事(釜風呂跡地)</li> <li>・H29年度:恋人の聖人の聖地モニュメント及び愛鍵自動販売機設置工事</li> <li>●魚見公園</li> <li>・H29年度:梅林公園周辺急傾斜地点測量委託</li> <li>・H30年度:梅林公園周辺急傾斜地改修工事実施設計委託、梅林公園高木選定業務委託、魚見公園展望台転落防止策設置工事、魚見公園園路改修工事</li> <li>・R1年度</li> <li>・梅林公園高木剪定業務委託、公園周辺急傾斜地改修工事</li> <li>●城山公園</li> <li>・H28年度:唐戸側法面崩落防止工事</li> </ul>	
<p>5 芦屋釜に代表される歴史・文化の魅力を活かした資源の発掘やネットワーク化、情報発信を推進していきます</p>	<p>芦屋釜の里魅力向上プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度、外国人対応のため表示の英語化を一部実施した。韓国語版説明文を作成した。</li> <li>●H29年度、施設の新規HPを開設した。中国語版DVDを作成した。表示の中国語化を一部実施した。鋳物小物品製作の一部委託を実施した。</li> <li>●H30年度、「芦屋釜の図録」の改訂を実施した。韓国語のDVDを作成した。「第2次芦屋釜の里振興計画」(2018～2027)を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●映像解説3か国語対応(英語、中国語、韓国)</li> </ul>
<p>6 「芦屋釜の里」を観光資源としても有効に活用できるよう取り組んでいます</p>	<p>芦屋釜の里魅力向上プロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●集客の仕組みづくり…町内イベントとの連携、年間券登録者及び旅行会社へのDM送付、外国人への対応(表示見直しの実施、ビデオの作成)等</li> <li>●回遊の仕組みづくり…町内観光地との相互割引等</li> <li>●鋳物師と連携した体験プログラムの創出…鋳物ワークショップの開催等</li> <li>●土産品開発…工房鋳物製品の製作・販売、ミュージアムグッズの充実等</li> <li>【有料入園者推移】H28年度14,855人 H29年度13,474人 H30年度15,782人 R1年度12,684人(1/1現在)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●有料入園者目標達成率 H30年度87.6%</li> </ul>

B

7 その他	砂浜を活かしたスポーツ・レジャーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度: 芦屋ビーチフェスティバル2016(主催: 芦屋ビーチフェスティバル実行委員会)</li> <li>●H29年度: 芦屋ビーチフェスティバル2017(主催: 芦屋ビーチフェスティバル実行委員会)</li> <li>●H30年度: なし</li> <li>●R1年度: なし</li> </ul> <p>里浜事業により、ビーチスポーツが行える場所がなくなっている。多目的広場として位置づけられている場所が未整備であるため、県との協議を行っていく。</p>	
	指定管理者制度の導入・継続(観光施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民宿舎マリンテラスあしや</li> <li>・H28～R2年度: ㈱グリーンハウスによる管理運営(指定管理)</li> <li>●海浜公園・レジャープールアクアシアン</li> <li>・H27～R1年度 芦屋町観光協会による管理運営(指定管理)</li> <li>・R2年度～4年度 芦屋町観光協会による管理運営が決定。</li> </ul>	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(観光資源の整備と活用) 【住民意識調査】 「観光の振興」に関する満足度の構成比	H26年度	48.3%	R1年度	56.9%	57.5%	C
(観光資源の整備と活用) マリンテラスあしや客室稼働率	H26年度	64.8%	H30年度	59.6%	68.7%	

【2 地域資源を活かした観光の推進】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 花火大会やあしや砂像展では、実行委員会組織による住民参加型の体制を構築するとともに、住民でつくり活かすイベントとして取り組みます	イベントの実施	●それぞれ実行委員会を組織して運営を行っており、町内の事業者や一般の方に実行委員会へ参加してもらっている。町の職員が事務局を担い、補助金を支出している。		B
2 町内で開催されるさまざまなイベントと連携し、来町者へのおもてなしや滞留時間増といった取り組みを推進していきます	まちかど観光案内所の創設	●H27年度：まちかど観光案内所あしやナビ協議会を発足した(旧まちなちの駅)。 【事務局】観光協会 【目的】地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進するため、会員が相互に連携及び支援する 【活動】・芦屋釜の里20周年イベントとあしや砂像展開催時期に併せた簡易観光案内所の設置・街並み発見活動(本協議会の今後のイベント等に活用するための、新たな町内の街並み観光スポット発見活動)	●あしやナビ参加事業者数 ・H29年度 75件 ・H30年度 76件 ・R1年度 79件	
3 芦屋ブランド化に向け、関係者との連携による取り組みを支援していきます	芦屋製品の消費拡大	●観光あしや協議会において、ブランド認定制度をR2年度より実施する。 ●消費拡大については、商工業と内容が同じであるため、事務事業としては、ブランド認定制度の推進としたい。		
4 地域おこし協力隊(*5)や外部人材の活用による人材育成とともに、住民や関係団体・事業者などとの連携・協働による観光を推進します	地域おこし協力隊の推進	●H28年度～H30年度 協力隊2人活動 ●H30年度 協力隊新規募集 ・30年8月：第1回募集(採用0人) ・30年12月：第2回募集(採用0人) ●R1年度 協力隊新規募集(採用0人)	●協力隊人数 R2年1月時点 0人	
	あしや観光大使の推進	●H30年度 芦屋町オールロケ映画で監督を務めた向井氏と主題歌を担当したハジ→氏をふるさと観光大使に委嘱。 ●R1年度 観光大使SNSによる特産品PR実施(1回) 任期：R2年3月22日(1年間)	●観光大使人数 R2年1月時点 2人	

「芦屋町No. 1プロジェクト」の推進	<p>【H28年度】 さわらサミット及びさわらフェアの実施 外部人材活用として、短期施策にあたる水産資源に着目し、漁業者の協力を得て食のイベントを実施。</p> <p>【H29年度】 さわらサミット及びさわらフェアの実施 28年度に引き続きイベントを実施。認知度向上を目指し、出店店舗の範囲を拡大。糸島から出店があった。</p> <p>【H30年度】 さわらサミット及びさわらフェアの実施 29年度からさらなる認知度向上を目指し、範囲を西日本まで拡大。しかし、中国地方からの出店はなかった。</p> <p>【R1年度】 R2年2月23日にさわらサミットを実施することとしている。</p>	
観光ガイドの育成	<p>●H29年度：水辺のくに博覧会においてまち歩き等のプログラムを実施している担い手に対しレベルアップ研修会を実施した。</p> <p>●H30年度：まち歩きプログラムを実施している自治体の視察として、観光あしや協議会やPTAの委員、商工会女性部を対象に、熊本県美里町で実施されている「美里フットパス」を体験した。</p> <p>●観光ガイドの育成については、観光協会へ事務を移管している。</p>	
5 広域連携による着地型観光の実施や、観光ルート化による交流人口の増加を図っていきます	<p>●H28年度 ①水辺のくに博覧会（主催：遠賀中間広域連携プロジェクト）町独自実施プログラム数 2 苔玉づくり、古印づくり ②あしや体験隊事業 実施プログラム数 2 ニジマス釣り、呈茶体験</p> <p>●H29年度 ①水辺のくに博覧会（主催：遠賀中間広域連携プロジェクト）町独自実施プログラム数 8 ニジマス釣り、古印づくり等 ②あしや体験隊事業 実施プログラム数 8 ニジマス釣り、ココアラテアート、キムチづくり等</p> <p>●H30年度 ①水辺のくに博覧会（主催：遠賀中間広域連携プロジェクト）町独自実施プログラム数 13 ニジマス釣り、古印づくり、ロングハイキング等 ②あしや体験隊事業 実施プログラム数 21 ニジマス釣り、ティラビソガレット、スイーツ石鹸づくり等</p> <p>●R1年度 ①水辺のくに博覧会（主催：遠賀中間広域連携プロジェクト）町独自実施プログラム数 12 ニジマス釣り、古印づくり、セルフフットケア、おっばい温活等 ②あしや体験隊 実施プログラム数 11 ニジマス釣り、ビーチヨガ、ワイン会、ライフセービング教室等</p>	<p>●体験プログラム数 ・H28年度 4プログラム ・H29年度 16プログラム ・H30年度 31プログラム ・R1年度 23プログラム</p>
6 北九州地区や宗像地域の既存協議会との広域連携による観光推進を図ります	北九州地区や宗像地域の既存協議会との広域連携による観光推進を図ります	●各種協議会等への会議の出席及び、出展への支援を実施。

B

7 積極的な町のプロモーション活動を展開します	戦略的情報発信プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 観光情報サイトの構築、町民参加型プロモーション動画の制作、町民に着眼したリーフレット制作等</li> <li>●H30年度からR1年度 情報発信体制の見直し</li> </ul>	●観光情報サイト更新件数 H30年度末時点34件
	映画誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度 芦屋町オールロケ映画撮影、先行試写会</li> <li>●R1年度 全国劇場公開</li> </ul>	●誘致数 R2年1月時点 1件
	あしやファン倶楽部の創設	●H30年度～R1年度検討 先進地を調査したところ、成功事例が少なく費用対効果の面からも実施に至っていない。	●会員数 R2年1月時点 0人
	航空自衛隊芦屋基地連携事業	●H29年に基地の観光資源としての活用について基地渉外室と話をする機会があり、まず基地グッズについては芦屋基地独自で制作販売しているものではないとのことであった。また、見学ツアーについては基地で実施することや、新規イベントを基地内で行うことも関係部隊との調整が難しいとの意見があった。そのため、今後基地を観光資源として活用することは難しいと考えることから、必要性はなくなった。	
8 その他	企画提案型イベントの推進	●企画政策課が所管している人材育成事業において補完。	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(地域資源を活かした観光の推進) 観光入込客数	H26年度	564,300人	H30年度	634,200人	587,500人	A

# 6章 環境に優しく、快適なまち

## 1 生活環境

### 【1 環境の保全と美化】

#### 主要施策の実施状況等

A.十分達成できた
B.まあ達成できた
C.あまり達成できなかった
D.達成できなかった(取組んではいる)
E.取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 総合的な環境保全対策推進のため、町の環境理念などを示した環境基本条例の制定について検討します	環境基本条例の制定	●H25年度 環境基本計画策定 ●H29年度 環境基本条例制定の検討(他市町村調査等)	●R1年度 条例制定	B
2 (仮称)「芦屋町地球温暖化対策実行計画(第4期)」に基づき、温室効果ガス削減についての取り組みを進めます	芦屋町環境基本計画の推進	●H28年度 計画に登載された事業の評価及び環境審議会に報告・意見聴取 ●H29年度 計画に登載された事業の評価及び環境審議会に報告・意見聴取 ●H30年度 計画に登載された事業の評価及び環境審議会に報告・意見聴取	●H31年3月 中間見直し策定	
	太陽光発電システム設置補助	●H28年度 補助金制度継続。ただし、予算措置できる件数を20件に変更。 ●H29年度 17件交付 ●H30年度 14件交付 利用者が少なくなっており必要性は薄れている	●H30年度実績 14件/20件	
3 環境美化のため、不法投棄防止活動や啓発活動、地域住民による河川敷や海岸地域、町内居住区域の清掃を推進します	地域や河川・海岸等の環境美化	●H28年度 ラブアースクリーンアップ(6/12開催)・町内一斉清掃(9/18雨天中止)・芦屋若松海岸クリンキャンペーンの協力(9/11開催)、美化巡視員による巡回、犬のふん害防止看板(イエローカード)の配布、町内の不法投棄が行われた場所に禁止啓発看板の設置。 ●H29年度 ラブアースクリーンアップ(6/18開催)・町内一斉清掃(9/24開催)・芦屋若松海岸クリンキャンペーンの協力(9/3開催)、美化巡視員による巡回、犬のふん害防止看板(イエローカード)の配布、町内の不法投棄が行われた場所に禁止啓発看板の設置。 ●H30年度 ラブアースクリーンアップ(6/3開催)・町内一斉清掃(9/16開催予定)・芦屋若松海岸クリンキャンペーンの協力(9/2開催予定)、美化巡視員による巡回、犬のふん害防止看板(イエローカード)の配布、町内の不法投棄が行われた場所に禁止啓発看板の設置。	●実施率 H30年度 100%	
4 遠賀川などから流出するごみ対策や不法係留船対策について、関係機関に働きかけます	遠賀川流出ごみ対策の促進	●要望活動 ・H23年度～ 自民党による県予算に対する要望 ・H24年度～ 県土整備事務所との連絡調整会議で要望 ・H25年度～ 福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会における県への要望(H29年度で拠点要望終了) ・H30年度、R1年度 遠賀川河川事務所長との意見交換にて要望 ●流出ごみ処理費用の流域負担について ・R1年度 遠環協協議会において、河口堰全開時の漂着ごみについて、国、県、流域市町村で各々3分の1を負担することを目的とした基金規約が承認。(環境住宅課所管)	●要望・協議 R1年度 3回	

C

施策評価  
C

	不法係留船対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要望活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度～ 自民党による県予算に対する要望</li> <li>・H24年度～ 県土整備事務所との連絡調整会議で要望</li> <li>・H30年度、R1年度 遠賀川河川事務所長との意見交換にて要望</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要望・協議 R1年度 3回</li> </ul>
5	航空機騒音等対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要望活動:H22年度より基地対策協議会を通じ、芦屋基地と九州防衛局に年1回要望書を提出している。また、全国基地対策協議会を通じ、夜間飛行訓練の短縮、防音対象地域の拡大、NHK受信料の半額補助の拡大など、防衛省要望を行っている。</li> <li>●NHK受信料補助事業:防衛省放送受信料半額助成を受けていない世帯および事業所に対し、町単費で半額補助を実施した。</li> </ul>	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(環境の保全と美化) 温室効果ガス排出量	H22年度	70,373t-co2	H26年度	74,284t-co2	58,400t-co2	D

【2 循環型社会の推進】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 ごみ減量化・資源化を一層推進するため、資源物回収活動奨励金や生ごみ処理容器等購入補助金、資源物拠点回収などといった取り組みを推進します	資源ごみ対策及びごみの分別化・減量化の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 庁舎郵便局側入口に古紙拠点回収ボックス設置</li> <li>●H30年度 遠賀・中間地域広域行政事務組合とレジ袋削減のためのマイバック普及の活動を実施。</li> <li>●R1年度 エコバッグ(1,000部)無償配布</li> </ul>		B
2 ごみの減量化・資源化に関する住民啓発に取り組みます	資源ごみ対策及びごみの分別化・減量化の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度 各区の組長会に出向き、ごみ減量の啓発のお願い(14地区実施) ダンボールコンポスト利用講座を10月に開催</li> <li>●H29年度 各区の組長会に出向き、ごみ減量の啓発のお願い(5地区実施:2月末) ダンボールコンポスト利用モニター講座を8月と9月に開催し、広報に実施状況を掲載 芦屋小学校と山鹿小学校に、ダンボールコンポストの学校モニターを実施</li> <li>●H30年度 ごみ減量の啓発のお願いを広報紙に掲載 ダンボールコンポスト利用モニター講座を10月と11月に開催し、広報に実施状況を掲載 芦屋小学校と山鹿小学校に、ダンボールコンポストの学校モニターを実施 ※年々、利用者が減少している。</li> </ul>		
3 下水道浄化センターにおけるバイオマスエネルギーの有効活用に取り組みます	バイオマスエネルギーの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度からH29年度の2箇年工事で、浄化センター内に消化ガス発電施設を設置した。</li> <li>●H30年度から消化ガス発電を実施し、発電電力を浄化センターで場内利用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度消化ガス発電電力量 211,102KWh/年 (浄化センター使用電力量の約20%)</li> </ul>	

B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(循環型社会の推進) 一般廃棄物の1 日1人あたり排 出量	H26年度	780g	H30年度	770g	687g	C

6章 環境に優しく、快適なまち

2 公園・緑地

【1 身近な公園の充実】

主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 住民との協働により、安全で安心な街区公園などの整備を計画的に推進します	公園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・4公園(緑ヶ丘・白浜・三軒屋・山鹿)の地域住民と協議し、樹木等を剪定した。</li> <li>・公園遊具点検実施                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>遊具点検結果により、遊具撤去(10公園11基)及び修繕(6公園6基)を実施</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●H29年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・4公園(正津ヶ浜・江川台中央・中ノ浜・大君)の地域住民と協議し、樹木等を剪定した。</li> </ul> </li> <li>●H30年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・5公園(元町・花美坂1号・江川台・江川台東・江川台南)の地域住民と協議して樹木等を剪定。公園台帳を整備した。</li> </ul> </li> <li>●R1年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・白浜(高杉)公園の遊具を撤去。公園遊具の精密点検を行った。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R1年度公園遊具の精密点検実施 実施率100%</li> </ul>	C
2 中央公園のリニューアルを実施します	中央公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●中央公園実施設計実施。</li> <li>・H29年度 リニューアル供用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●整備率 ・H29年度 100%</li> </ul>	

C

施策評価  
B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(身近な公園の充実) 街区公園の整備率	H26年度	0%	R1年度	53%	100%	C

【2 緑地の保全と育成】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 保安林などの松の保全に取り組みます	保安林の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度からR1年度は、松の保全のための病虫害防除の薬剤散布、松くい虫被害木の伐倒、植樹、適正な育成環境を維持するための下草刈りを行った。</li> <li>●H30年度には林地台帳を整備した。</li> <li>●R2年度には、松の保全のための病虫害防除の薬剤散布、松くい虫被害木の伐倒、植樹、適正な育成環境を維持するための下草刈りに加え、健全な松を守るために樹幹注入を実施予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町環境基本計画による目標植樹本数の達成率</li> <li>H30年度末362.8%</li> </ul>	B
2 福岡県が主体となって実施している芦屋海岸での「里浜づくり事業」の推進を図るため、福岡県に働きかけます	里浜づくり事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県事業により実施</li> <li>・H23年度 試験施工</li> <li>・H26年度 松の植樹</li> <li>・H27年度 松の植樹</li> <li>・H29年度 松の植樹</li> <li>・H30年度 松の植樹、散策路の整備、ボードウォーク(3基)の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要望・協議 R1年度 2回</li> </ul>	
3 街並みの美しさを創り出すため、住民の緑化意識の高揚を図るとともに適正管理に努めます	花ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度実績 ボランティア会員15人 花苗植え2回 草取り8回 会議2回(芦屋小学校児童、福岡銀行職員による花苗植えを年2回実施)(花苗配布受領者数60人)</li> <li>●H29年度実績 花苗植え2回(芦屋小学校児童、福岡銀行職員、ボランティア会員等 83人)</li> <li>●H30年度                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目 6月2日(土)(ボランティア、福岡銀行職員等 46名参加)</li> <li>・2回目 12月1日(土)実施</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実施率</li> <li>H30年度 100%</li> </ul>	

A

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(緑地の保全と育成)「公園や緑地」に関する満足度の構成率	H26年度	55.6%	R1年度	76%	60.6%	A

6章 環境に優しく、快適なまち

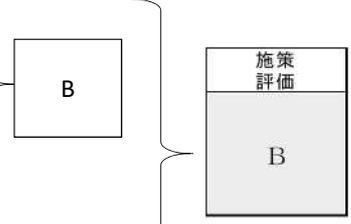
3 土地利用・住宅

【1 地域特性を活かした土地利用】

主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 将来の都市像を見据え、「芦屋町都市計画マスタープラン」の見直しを行います	都市計画マスタープランの見直し・推進	●H29年度 将来の土地利用における都市づくりの基本方針を示すため、都市計画マスタープランの改定を行った。	●都市計画マスタープランの改訂回数(累計:H28～R1年度) R1年度 1回	C
	都市計画道路の見直し	●H28年度 都市計画基礎調査(5年毎)をもとに、事業が行われていない都市計画道路の必要性を検証し、幸町西浜線の廃止を検討する予定であった。しかし、次の理由により、検討を見送った。 ①H25年8月に福岡県都市計画課との協議で、都市計画道路を廃止する場合、廃止の根拠(交通需要の低下等)を示す必要があるとの指摘があったこと ②都市計画マスタープランの改定も必要となっていたこと ●H30年度 福岡県による都市計画道路の見直し検証が開始され、未整備となっている路線のカルテ作成等の準備事務を実施した。 ●R1年度 未整備となっている路線の必要性や実現性を評価する評価事務を実施した。	●都市計画道路の見直し路線数(累計:H28～R1年度) R1年度 0本	
2 活用予定のない町有地については、民間などに売却し有効利用を図ります	町有地売却	●H28年度土地台帳(行政財産を含む)の整備が完了。 公売中物件(1件) 大字山鹿字正津ヶ浜1298番39(222.73㎡) 売却実績 H28 12,750千円(3件) H29 0円(0件) H30 3,260千円(1件)	●公売件数5件 ●売却済件数4件 4/5=80%	
3 芦屋中央病院移転後の跡地利用について検討を進めます	中央病院跡地利用の検討	●H28年度からH30年度 職員による検討 ●R1年度から 業務委託を行い検討	●検討進捗率 H30年度 10%	
4 芦屋東小学校区にある九州防衛局用地の有効活用について、関係機関と協議を進めます	月軒憩いの広場整備事業	●H28～R1年度 芦屋東小学校区にある九州防衛局用地を有効活用するため、関係各課及び必要に応じて九州防衛局施設管理課と協議した。	●有効活用件数 R1年度 0件	



主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(地域特性を活かした土地利用) 町有地などの有効活用件数	H26年度	0件	R2年1月	4件	5件	B

【2 良好な住宅の形成】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 「芦屋町町営住宅長寿命化計画」に基づく管理戸数の適正化と住宅の長寿命化を図ります	町営住宅長寿命化計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H23年度に策定した芦屋町長寿命化計画(計画期間:H24年度～R3年度)の中間見直しをH28年度に実施し各種工事を実施している。</li> <li>●H28年度:芦屋町町営住宅長寿命化計画(後期)策定。(計画期間:H29年度～R3年度)町営住宅の維持管理や改修の計画のため、継続して計画を更新する。</li> <li>●R3年度:芦屋町町営住宅長寿命化計画(第2期)策定予定。(計画期間:R4年度～R13年度)</li> </ul>		
	高浜団地用途廃止及び解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽度の高い、高浜団地について、全退去完了した棟から解体工事を実施した。</li> <li>・28年度:2棟(114棟△4戸、205棟△4戸)</li> <li>・29年度:0棟</li> <li>・30年度:2棟(101棟△4戸、204棟△4戸)</li> <li>・31年度:1棟(105棟△4戸)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度当初24棟(108戸)</li> <li>●R2年1月現在19棟(88戸)</li> <li>期間合計5棟(20戸)用途廃止</li> </ul>	
	鶴松団地用途廃止及び解体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老朽度の高い、浜口団地について、全退去完了した棟から以下のとおり解体した。</li> <li>・H28年度:0棟</li> <li>・H29年度:0棟</li> <li>・H30年度:1棟(A5棟△4戸)</li> <li>・R1年度:1棟(B3棟△6戸)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度当初12棟(57戸)</li> <li>●R2年1月現在10棟(47戸)</li> <li>期間合計2棟(10戸)用途廃止</li> </ul>	
	町営住宅改善事業(緑ヶ丘団地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町町営住宅長寿命化計画に基づき、躯体の長寿命化を図る外部改修工事及び福祉対応型のエレベーター設置工事等を進めている。</li> <li>・H30年度:緑ヶ丘3棟外部改修工事及びエレベーター設置工事実施設計委託。</li> <li>・R1年度 緑ヶ丘団地3棟外部改修工事実施 エレベーター設置工事(R1年度～R2年度)</li> <li>緑ヶ丘団地7棟外部改修工事及びエレベーター設置工事実施設計委託。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部改修進捗率</li> <li>・R1年度58.3%</li> <li>全12棟のうち7棟(計画期間H23年度～R3年度)</li> </ul>	
	町営住宅建替事業(新後水団地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●後水団地の建て替え工事を以下のとおり実施した。</li> <li>・H27年度 前入居者移転完了。 旧後水団地解体工事実施。</li> <li>・H28年度 新後水団地建設工事実施設計委託。</li> <li>・H29年度 新後水団地建設工事着工。</li> <li>・H30年度 後水団地完成竣工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進捗率</li> <li>H30年度100%</li> </ul>	

C

	制限外住宅改善事業 (丸の内団地)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町町営住宅長寿命化計画に基づき、躯体の長寿命化を図る外部改修工事及び駐車場整備工事を実施した。</li> <li>・H29年度 丸の内団地実施設計委託(外部改修・駐車場整備) C棟外部改修工事 C棟車庫解体・駐車場整備工事</li> <li>・H30年度 B棟外部改修工事 B棟車庫解体・駐車場整備工事 A棟外部改修工事 A棟車庫解体・駐車場整備工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進捗率 H30年度 100%(完了)</li> </ul>	C
	町営住宅改善事業(鶴松中層)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●芦屋町町営住宅長寿命化計画に基づき、躯体の長寿命化を図る外部改修工事を実施するため、R2年度に外部改修実施設計委託を予定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●進捗率 R1年度 0%</li> </ul>	
2	空き家(危険家屋)対策 「芦屋町空家等対策計画」に基づき、空家の現況把握や空家バンク制度の確立など空家の除却や有効活用を含む適正管理に努めます。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度5月26日に(全面)施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「芦屋町空家等対策協議会」を設置(H27年4月1日)</li> <li>●H28年1月1日に策定された「芦屋町空家等対策計画」により各種対策を実施している。</li> <li>・H28年5月～8月 空家調査の実施。</li> <li>・H28年9月 芦屋町空家・空地台帳システム整備。</li> <li>・H28年11月 芦屋町空家・空地バンク事業開始(R2.1現在 延べ18件登録、うち9件は契約済)</li> <li>・H30年1月 略式代執行により正門町特定空家解体工事を実施。</li> <li>・「芦屋町老朽危険家屋等解体補助金」を活用し、56件の空家が解体された。(H28:17件、H29年:22件、H30年:10件、R1年7件)</li> <li>・「中古住宅の解体・新築による定住促進助成制度」を活用し、空家11件解体され新たな住居が建築された。(H28:3件、H29年:6件、H30年:2件、R1年:0件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度～R2年1月制度利用による解体住宅件数:67件</li> </ul>	
3 その他	町営住宅使用料の徴収率向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各年度、督促状の発送から電話催告、催告書の発送、臨戸や面談折衝など、徴収率の向上を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●徴収率(現年度・過年度) ・H28:97.3%・5.4% ・H29:97.6%・6.5% ・H30:96.5%・6.3%</li> </ul>	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(良好な住宅の形成) 町営住宅管理戸数	H26年度	797戸	R1年	763戸	706戸	C

【3 移住・定住施策の推進】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 芦屋町の地域特性を活かした定住促進の取り組みを推進します	移住・定住促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種制度による定住促進を図った。</li> <li>新婚・子育て世帯民間賃貸家賃補助制度</li> <li>・H28年度 新婚世帯 28件 子育て世帯 7件</li> <li>・H29年度 新婚世帯 34件 子育て世帯 21件</li> <li>・H30年度 新婚世帯 32件 子育て世帯 22件</li> <li>・R1年度(見込み) 新婚世帯 30件 子育て世帯 16件</li> <li>●中古住宅の解体・新築による定住促進助成制度</li> <li>・H28年度 3件</li> <li>・H29年度 6件</li> <li>・H30年度 2件</li> <li>・R1年度 0件</li> <li>●定住促進奨励金制度</li> <li>・H28年度 107件(うち新規35件)</li> <li>・H29年度 123件(うち新規47件)</li> <li>・H30年度 111件(うち新規33件)</li> <li>・R1年 113件(うち新規33件)</li> </ul>	●交付件数 延べ655件	
2 定住促進のため、既存の各種施策を包括した積極的な情報発信を図ります	移住・定住促進プロジェクト	●移住や定住促進のきっかけとなる各種支援制度のチラシの作成。東京のふるさと帰郷支援センターなどへ資料の提供を行った。		
3 移住・定住に関する関係機関との連携や活用により、地域特性を活かしたシティセールスを積極的に推進していきます	移住・定住促進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各年度</li> <li>・福岡県主催の移住定住相談セミナーに参加し、芦屋町情報提供や移住定住助成制度について情報提供を行った。(会場:東京)</li> <li>※R1年度除く</li> <li>・JOIN(移住・交流推進機構)主催の「地域おこし・移住フェア」へ参加し、全国各地の自治体と合同で芦屋町のPRに努めた。(会場:東京)</li> <li>※R1年度除く</li> <li>・北九州都市圏合同移住セミナーとして、北九州市と遠賀郡各町及び中間市の共催で芦屋町のPR活動を図った。(会場:東京)</li> </ul>		B
4 その他	定住奨励金交付事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●定住を促進するため、町内に住宅を所有し、居住する町民に対し、固定資産税額に応じ、定住奨励金として商品券を交付している。</li> <li>・H28年度 107件:6,679千円(うち新規35件)</li> <li>・H29年度 123件:7,842千円(うち新規47件)</li> <li>・H30年度 111件:7,776千円(うち新規33件)</li> <li>・R1年 113件:8,372千円(うち新規33件)</li> </ul>	●定住件数(計画期間中) 148件 新規申請者数	

B

	<p>中古住宅の解体・新築による定住促進助成制度</p>	<p>●中古住宅の解体・新築による定住促進助成制度を活用し、新たな住居が建築された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度 3件 2,700千円</li> <li>・H29年度 6件 4,745千円</li> <li>・H30年度 2件 1,788千円</li> <li>・R1年度 0件 千円</li> </ul> <p>本補助金は29年度で終了となっていたが、定住促進の推進に効果的であることから、R3年3月31日まで補助対象期間の延長となった。</p>	<p>●定住件数 (期間中) 11件</p>
--	------------------------------	--	--------------------------------

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(移住・定住施策の推進) 定住促進奨励金 交付世帯数(累計)	H26年度	28世帯	R1年	148世帯 (新規申請者累計：H28～R1)	200世帯	B

6章 環境に優しく、快適なまち

4 道路・交通

【1 道路の整備促進】

主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 路面や道路施設の劣化状況を調査し、その点検結果を踏まえ、計画的な道路整備を行います	町内道路改良事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栗屋・糠塚線の道路改良工事についてはH26年度の設計委託に始まり、H27年度から工事を開始し、H29年度に全3工区の工事を終了し事業が完了した。</li> <li>●山鹿・亀の甲線についてはH28年度に工事実施し事業を完了した。</li> <li>●聖原・虚空蔵線の側溝改良工事についてH29年度に実施設計を行い、H30年度に工事を終了し事業が完了した。</li> <li>●大城2号線の側溝改良についてはH29年度の実施設計を実施し、調査において冠水の原因が判明し、問題が解決できたため事業を完了した。</li> <li>●芝ノ元の道路改良についてはH30年度に設計及び工事を実施し、事業を完了した。</li> <li>●高浜23号線の水路改良工事については、H29年度に実施設計委託を実施した。その後、工事を実施するにあたり、用地の問題で関係機関と協議を継続し実施している。</li> </ul>	●整備率 R1年2月時点 83%	B
	道路ストックの適正管理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に擁壁補修実施設計(はまゆう観光道路2箇所)を実施した。道路路面点検(路面性状調査)(H26年度に実施した以外のW=2.5m以上の町道L=57.26km)を実施した。道路整備工事(5路線:幸町・海岸線、大君3号線、中の浜・正門線、江川台1号線、船頭町5号線)を実施した。道路照明灯整備(12灯)を実施した。</li> <li>●H29年度に擁壁補修工事(はまゆう観光道路2箇所)を実施した。道路整備工事(1路線:中の浜・船頭町線)を実施した。道路照明灯整備(10灯)を実施した。歩道橋定期点検(3橋)を実施した。</li> <li>●H30年度に道路整備工事(3路線:若宮前・鯨瀬線、白浜町4号線、白浜町9号線)を実施した。道路照明灯整備(13灯)を実施した。</li> <li>●R1年度に道路整備工事(4路線:山鹿16号線、白浜町11号線、高浜町20号線、後水1号線)を実施した。道路照明灯整備(6灯)を実施した。個別施設計画(舗装)を策定した。道路反射鏡点検を実施した。</li> <li>●R1年度に実施した。舗装の個別施設計画及び反射鏡点検を基にR2年度より道路・反射鏡の計画的な整備を検討している。</li> </ul>	●整備率 R1年2月時点 40%	
2 橋梁については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が著しいものなどの社会的影響度を総合的に考慮し、改修を行います	道路橋長寿命化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に2橋の工事(芦屋・唐戸橋、築廻1号橋)を実施した。</li> <li>●H29年度に3橋の橋梁を追加し、橋梁長寿命化計画の見直しを行った。また、3橋の実施設計委託(築廻2号橋、正津ヶ浜5号橋、正津ヶ浜6号橋)を行った。</li> <li>●H30年度に3橋の補修工事(築廻2号橋、正津ヶ浜5号橋、正津ヶ浜6号橋)を行った。</li> <li>●R1年度に1橋の設計委託(月軒1号橋)を行った。</li> <li>●H22年度から実施してきた本業務はR2年度が最終年度となり、補修が必要となる橋梁(全14橋)の補修もR2年度で完了となる予定であり、今後については定期点検を実施しながら予防保全に努めていく必要がある。</li> </ul>	●整備率 R1年2月時点 92%	B

B

施策評価  
B

3 町道と国道・県道の振り替えを進めます	町道と国・県道の振り替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に 国道495号(県営住宅前)移管完了した。</li> <li>●H29年度に、移管する町道の認定(丸ノ内・正津ヶ浜線:唐戸・後水線:正津ヶ浜・重国線:山鹿30号線:山鹿31号線:金屋・浜崎線)を行った。</li> <li>●H30年度に県道芦屋港線と町道幸町・海岸線の道路移管について協議した。</li> <li>●R1年度に移管が完了しました。</li> </ul> <p>現在は、R1年度末に国道495号の一部及び県道水巻芦屋線の一部と町道竹並芦屋2号線の一部及び山鹿26号線を移管予定。</p>	●進歩率 R1年2月時点 50%(芦屋部終了山鹿部が残り)
4 西祇園橋の早期架け替えとグレードアップについて、関係機関に働きかけます	西祇園橋の架け替え	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に福岡県が用地買収の交渉中であり、管理協定について協議した。</li> <li>●H29年度については、グレードアップに関するワークショップを計3回実施しました。また、右岸側の管理協定を締結し、橋台工事に支障となる下水道管の仮設工事が終了しました。その後、上水道管及びN.T.Tの仮設工事に着手し完了しました。左岸側については橋台工事の地元説明会を実施し橋台工事に着手した。</li> <li>●H30年度には迂回路となる右岸側新道の引渡しを受けました。右岸側橋台工事の地元説明会を実施した。</li> <li>●R1年度については案内標識移設に関する協議を実施し、橋脚の工事に着手した。</li> </ul>	●進歩率 R1年2月時点 33%

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(道路の整備促進) 橋梁の改修率	H26年度	27.0%	R1年10月	92.0%	100%	B

【2 公共交通機関の充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 「地域公共交通維持確保計画」に基づき、住民にとって利便性の高い公共交通の維持確保について関係機関との協議を進めます	地域公共交通活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下記のとおり公共交通会議を実施し、路線・便数・ダイヤ・運賃・国庫補助等について協議を行い、公共交通の利便性向上及び維持確保に努めた。</li> <li>・H28年度 公共交通会議4回実施</li> <li>・H29年度 公共交通会議3回実施</li> <li>・H30年度 公共交通会議5回実施</li> <li>・R1年度 公共交通会議3回実施</li> </ul>		B
2 芦屋タウンバスについては、利用者ニーズに対応した運行体系の検討を進めます	地域公共交通網形成計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年3月1日に中央病院移転に伴い、路線便数変更、ダイヤ改正を行い利用者ニーズへの対応を行った。</li> <li>●H31年4月1日に一部路線変更、ダイヤ改正を行い遠賀町内運行を開始した。</li> <li>●R2年6月にタウンバス利用促進や町内活性化などを目的として町内100円運賃を試行予定。</li> </ul>		

3 広域連携による北九州市営バスの路線や便数の維持確保に努めます	黒崎芦屋急行バス試験運行事業	●R1年12月に北九州市交通局と「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」を締結した。	B
	遠賀郡各町との連携による公共交通ネットワーク化	●R1年12月に北九州市交通局と「公共交通ネットワークの確保維持に関する協定書」を締結した。	
4 遠賀郡各町との連携による公共交通ネットワーク化について協議・検討を図ります	遠賀郡各町との連携による公共交通ネットワーク化について協議・検討を図ります	●地域公共交通に関する市町村圏域会議において、提案を行った。	
5 「地域公共交通網形成計画」の策定を進めるとともに、芦屋中央病院移転建替えにあわせた公共交通の路線変更や再編に取り組みます	地域公共交通網形成計画の推進	●H30年3月1日に中央病院移転に伴い路線便数変更、ダイヤ改正を実施。	
6 バス停の整備を計画的に取り組みます	地域公共交通網形成計画の推進	●地域公共交通網形成計画に基づき、下記のバス停整備を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度 バス停上屋2基新規設置</li> <li>・H29年度 バス停上屋1基新規設置 バス停ベンチ1台設置</li> <li>・R1年度 バス停上屋2基新設設置</li> <li>・R2年度 バス停ベンチ20台設置予定</li> </ul>	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(公共交通機関の充実) 芦屋タウンバス利用者	H26年度	90,361人	H30年度	109,089人	98,000人	B
(公共交通機関の充実) 【住民意識調査】 「公共交通機関の利便性」に関する満足度の構成比	H26年度	26.0%	R1年度	27.2%	37.6%	

6章 環境に優しく、快適なまち

5 上水道・下水道

【1 公共下水道の整備充実】

主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 下水道管渠の不良箇所を把握したうえで、長寿命化計画に基づき計画的に改修・更新を実施します	下水道管渠内面補修工事(部分補修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に下水道管渠内面補修工事(部分補修:西浜町1街区、高浜町20街区、船頭町その1、船頭町その2)を実施した。</li> <li>●H29年度に下水道管渠内面補修工事(部分補修:大君・三軒屋、元町地区)を実施した。</li> <li>●H30年度に下水道管渠内面補修工事(部分補修:元町・正津ヶ浜、正門町幹線)を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事箇所数</li> <li>・H28年度 N=99箇所</li> <li>・H29年度 N=65箇所</li> <li>・H30年度 N=74箇所</li> </ul>	B
	下水道ストックマネジメント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度にストックマネジメント計画(簡易版)を策定した。【劣化調査を行うための計画、計画期間無し】</li> <li>●H28年度に下水道管渠更生工事(全体補修:高浜町20街区)を実施した。</li> <li>●H28～29年度に汚泥処理施設改築更新工事(2箇年工事)を実施した。</li> <li>●H28～30年度に管渠長寿命化計画に基づく人孔蓋取替工事を実施した。</li> <li>●H29年度に汚水管渠劣化調査、マンホールポンプ場劣化調査、雨水管渠現況調査を実施した。</li> <li>●H30年度に汚水管渠劣化調査、汚水管渠更生工事、処理場・ポンプ場劣化調査を実施した。</li> <li>●R1年度にストックマネジメント改築計画を策定し、処理場・ポンプ場の改築計画を位置づける予定【計画期間:R2～6年度】</li> <li>●R2年度にストックマネジメント改築計画を変更し、汚水管渠施設の改築を追加予定。【計画期間:R2～6年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水管渠更生工事延長</li> <li>・H28年度 L=約48m</li> <li>・H30年度 L=約230m</li> <li>●人孔蓋取替工事箇所数</li> <li>・H28年度 N=16箇所</li> <li>・H29年度 N=36箇所</li> <li>・H30年度 N=20箇所</li> <li>●雨水管渠更生工事延長</li> <li>・H30年度 L=約16m</li> <li>●浄化センター工事件数</li> <li>・H28-29年度 汚泥処理施設改築更新工事 N=1件</li> </ul>	
	公共下水道整備計画に関する事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度に下水道事業計画を変更した。(計画期間の延伸、ストックマネジメント計画策定に伴う施設機能維持方針見直し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下水道普及率</li> <li>H31年3月末</li> <li>99.9%</li> </ul>	
	下水道浸水対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H29年7月、H30年7月の集中豪雨により、道路冠水等の浸水被害が発生した。</li> <li>●R1年度より、事業実施に向けて、山鹿地区の浸水対策調査に着手済み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浸水被害箇所軽減率</li> <li>H31年3月末</li> <li>0%</li> </ul>	

B

施策評価  
B

<p>下水道ストックマネジメント事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度にストックマネジメント計画(簡易版)を策定した。【劣化調査を行うための計画、計画期間無し】</li> <li>●H28年度に下水道管渠更生工事(全体補修:高浜町20街区)を実施した。</li> <li>●H28~29年度に汚泥処理施設改築更新工事(2箇年工事)を実施した。</li> <li>●H28~30年度に管渠長寿命化計画に基づく人孔蓋取替工事を実施した。</li> <li>●H29年度に汚水管渠劣化調査、マンホールポンプ場劣化調査、雨水管渠現況調査を実施した。</li> <li>●H30年度に汚水管渠劣化調査、汚水管渠更生工事、処理場・ポンプ場劣化調査を実施した。</li> <li>●R1年度にストックマネジメント改築計画を策定し、処理場・ポンプ場の改築計画を位置づける予定【計画期間:R2~6年度】</li> <li>●R2年度にストックマネジメント改築計画を変更し、汚水管渠施設の改築を追加予定。【計画期間:R2~6年度】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水管渠更生工事延長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度 L=約48m</li> <li>・H30年度 L=約230m</li> </ul> </li> <li>●人孔蓋取替工事箇所数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度 N=16箇所</li> <li>・H29年度 N=36箇所</li> <li>・H30年度 N=20箇所</li> </ul> </li> <li>●雨水管渠更生工事延長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度 L=約16m</li> </ul> </li> <li>●浄化センター工事件数 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28-29年度 汚泥処理施設改築更新工事 N=1件</li> </ul> </li> </ul>
<p>汚入ポンプ場他6箇所のポンプ場の長寿命化事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度に、汚入ポンプ場他6箇所の長寿命化計画を策定した。(計画期間:H28~34年度)</li> <li>●H28年度に、汚入ポンプ場他6箇所の改築更新実施設計を行った。</li> <li>●H28年度から継続して、下水道事業の広域連携について北九州市と協議しており、検討結果により改築更新の方針が変更となる。</li> <li>●R1年度にストックマネジメント改築計画を策定し、処理場・ポンプ場の改築計画を位置づける予定【計画期間:R2~6年度】</li> <li>●R2年度より、ストックマネジメント事業に移行して、汚入ポンプ場他6箇所の改築更新実施設計及び工事を行う予定。ただし、R2年度実施予定の工事で、長寿命化計画に基づく更新工事(汚入ポンプ場電気設備更新工事)が残っているため、本事業はR2年度まで継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工事件数 N=0件</li> </ul>
<p>3 下水道事業の経営安定化に向け、中長期的な改善策について、広域連携も含め検討します</p>	<p>下水道使用料の改定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年5月に平均11.4%アップの使用料改定を実施した。</li> <li>●R1年10月に消費税増税(8%⇒10%)に伴う使用料改定を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H27年度決算額(税込)からの下水道使用料増額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H28年度 25,106千円</li> <li>・H29年度 27,515千円</li> <li>・H30年度 24,330千円</li> </ul> </li> </ul>

B

雨天時浸入水対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H26年度に雨天時浸入水対策基本計画を策定した。</li> <li>●H27年度に下水道本管及び宅内排水設備の誤接調査(丸の内他)を実施した。</li> <li>●H29年度に下水道本管の誤接調査(浦・元町・三軒屋他)を実施した。</li> <li>●誤接調査の結果、雨天時浸入水の大きな原因が特定できないため、今後は町内で実施済みの地質調査結果をとりまとめて、地下水位が高い地区を選定する予定。選定した地区で重点的に管内カメラ調査を実施し、内面補修工事等の対策を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●汚水処理区域面積に対する調査完了面積率</li> <li>・H27年度 4%</li> <li>・H29年度 6%</li> </ul>
バイオマスエネルギーの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度からH29年度の2箇年工事で、浄化センター内に消化ガス発電施設を設置した。</li> <li>●H30年度から消化ガス発電を実施し、発電電力を浄化センターで場内利用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H30年度消化ガス発電電力量</li> <li>・211,102KWh/年(浄化センター使用電力量の約20%)</li> </ul>
下水道事業の広域連携	<p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に事業効率化事前調査(北九州市との広域連携調査)を実施した。</li> <li>●H29年度に事業効率化詳細調査(北九州市との広域連携調査)を実施した。</li> <li>●H30年度から、引き続き北九州市との連携協議、国への要望活動を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●連携方針の決定</li> <li>・H28年度 未決定(検討中)</li> <li>・H29年度 未決定(検討中)</li> <li>・H30年度 未決定(検討中)</li> </ul>
芦屋町経営戦略策定支援業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>●H28年度に経営戦略を策定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営戦略の策定</li> <li>・H28年度 1件</li> </ul>

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(公共下水道の整備充実) 〔住民意識調査〕 「下水道事業」に関する満足度の構成比	H26年度	82%	R1年度	84.7%	87.0%	C

# 7章 心豊かな人が育つまち

## 1 生涯学習

### 【1 社会教育の推進】

#### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 社会教育及び公民館活動などの学習機会の拡充を図りながら、地域課題解決型講座の導入や、関係各課との連携により学んだ成果が活かされる地域づくりを推進します	生涯学習基本構想の推進	●H28～R1年度の各年度において、「生涯学習講座あしや塾」を発行した。	《課題解決型講座数》 ●H28年度:27 ●H29年度:33 ●H30年度:36	A
2 「あしや塾」を継続するとともに、社会教育施設の有効活用に取り組みます	生涯学習基本構想の推進	●H28～R1年度の各年度において、「生涯学習講座あしや塾」を発行した。	《掲載事業数》 ●H28年度:106 ●H29年度:107 ●H30年度:108	
3 図書館機能の充実を図るとともに、図書館と幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携を推進します	図書館の充実	●ブックスタート事業の実施。 ●図書館講演会の実施。 ●図書館まつり事業の実施。	●貸出数28年度82,898冊、H29年度84,831冊 H30年度81,045冊 ●登録者総数H28年度8,352人、H29年度8,685人 H30年度9,115人	B
	図書館と幼稚園・保育所(園)・小学校・中学校の連携を推進します	●おすすめの本の紹介。 ●読書感想画。 ●感想文の展示。 ●図書館見学の実施。		
	図書館システム機器等更新	●図書館システム・機器の更新を実施した。	●R1年度 図書館システム・機器類購入	
4 社会教育施設については、利用需要の変化などを踏まえ計画的な改修を図ります	歴史民俗資料館空調設備改修工事	●歴史民俗資料館の空調設備の改修を実施した。	●工事 ・H28 特別収蔵庫空調設備改修工事 ●修繕 ・H29 吸収式冷温水発生機用冷却塔、空調設備冷却塔配管 ・H30 空調冷温水発生器冷却水コイル洗浄、空調フィルター取替 ・R1 空調設備改修工事実施設計委託 吸収式冷温水発生器、冷却塔取替工事 空冷ヒートポンプエアコン(ACP-1)取替工事	B
	公共施設等長寿命化計画策定事業	●R1年度中に芦屋町教育委員会公共施設等長寿命化計画を策定するため作業を行っている。	《対象施設数:6》 町民会館、総合体育館、テニスコート、小体育館、武道館、弓道場	

A

施策評価  
B

	町民会館改修工事	●大ホールの天井耐震化、電気・空調設備の老朽化等のため、R1年度～R2年度に改修工事を行う。(工期R2.2.1～8.28)	
5 その他	町民プラスバンドの結成による文化活動の推進	●H28～R1年度の各年度において、補助金300千円を交付した。	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(社会教育の推進) 課題解決型講座 の開催件数	H26年度	0件	H30年度	11件	10件	A
(社会教育の推進) 【住民意識調査】 「生涯学習の充実」に関する満足度の構成比	H26年度	63.0%	R1年度	68.3%	68.0%	

【2 生涯スポーツの充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 誰もが気軽にスポーツを行うきっかけづくりをめざし、健康づくりの視点からのアプローチなど他課との連携により、住民の健康増進につながる生涯スポーツを推進します	生涯スポーツの振興	●H28～R1年度の各年度において、次の事業を実施した。 ●住民の健康増進…スロートレーニング講座、ヨガ講座、ポールウォーキング講座 ●子どもの体力づくりの推進…キッズスポーツフェスタ、水泳教室、相撲教室、ジョギング教室 ●障がい者の生きがいと健康増進…障がい者レクスポ大会	●キッズスポーツフェスタ参加者数 ・H28:132人 ・H29:178人 ・H30:108人 ・R1:112人  ●障がい者レクスポ大会参加者数 ・H28:169人 ・H29:141人 ・H30:147人	C
2 総合型地域スポーツクラブなどの支援や連携による生涯スポーツの推進や交流を進めます	生涯スポーツの振興	●H28～R1年度の各年度において、総合型スポーツクラブが実施する各種レクスポや体操教室について、施設使用料の減免を行った。また、体育協会が実施する町内スポーツ大会等(グラウンドゴルフ大会、ソフトバレーボール大会、少年少女相撲大会、水泳教室、ソフトボール大会、マラソン大会)に関して助成金を交付し、施設使用料の減免を行った。	●体育協会が実施する町内スポーツ大会等の参加者数 ・H28:700人 ・H29:699人 ・H30:767人	

3 関係団体と連携して、競技スポーツへの支援を実施し、競技力の向上に努めます	競技スポーツの支援	●H28～R1年度の各年度において、競技団体が主催する競技会の開催の後援や施設使用料の減免を行った。 また、体育スポーツ大会出場参加者に出場参加に係る交通費の一部を補助した。	●体育スポーツ大会出場参加補助金 ・H28 郡大会254名、県大会68名、九州大会2名、全国大会5名 (435,097円) ・H29 郡大会245名、県大会36名、九州大会10名、全国大会10名 (468,474円) ・H30 郡大会227名 県大会44名 九州大会0名 全国大会1名 (286,595円)	B
	総合体育館トレーニング機器更新	●H30年度に、ランニングマシン4台、エアプティカルマシン1台を購入し完了。	《トレーニング室利用者数》 ・H28年度:16,941人 ・H29年度:17,149人 ・H30年度:17,358人	

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(スポーツ活動の充実) 生涯スポーツ事業の参加者数	H26年度	969人	H30年度	902人	1,250人	D

【3 社会教育施設の整備充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価
1 芦屋町における社会体育の拠点施設である総合体育館をはじめ、各社会体育施設を安全で快適に利用できるよう、施設ごとに改修計画を策定し、計画的に整備していきます	総合体育館等施設改修事業	●H30年度に総合体育館、みどりの広場、中央グラウンド外周の改修工事を実施し完了。	《総合体育館・中央グラウンド利用者数》※トレーニング室利用者含む ●H28年度:136,153人 ●H29年度:141,546人 ●H30年度:108,516人 ※H30年度は改修工事による使用休止期間あり	B
	テニスコート改修事業	●H28年度に、クレーコート4面のオムニコート化の改修事業を実施計画に計上したが、今後策定予定の公共施設管理計画等の状況を受けて検討することとなった。 ●R1年度中に策定する芦屋町教育委員会公共施設等長寿命化計画の結果を受けて検討予定。	《テニスコート利用者数》 ●H28年度:11,198人 ●H29年度:11,498人 ●H30年度:11,984人	

	総合体育館バスケットゴール機器更新	●H30年度に移動式バスケットゴールを購入し完了。		B
	武道館の新設の検討	●今後、既存施設の状況把握、新築候補地の探索、他自治体施設の調査を行う。	≪武道館利用者数≫ ※未集計のため、年間利用登録団体の登録人数×50週で算出 ●17,950人	
	社会体育施設照明LED化改修事業	●R2年度に弓道場の改修工事を行う予定。	≪対象施設数:6≫ 町民会館(ホール・和室以外)、総合体育館(ロビー、廊下等)、テニスコート(クラブハウス内、ナイター照明)、小体育館、武道館、芦中ナイター照明	
2	芦屋中央病院移転建替えに伴い、総合運動公園多目的グラウンドを健康増進の場として利用できる広場として整備します	●H30年度からR1年度にかけて多目的グラウンド周辺整備事業を実施完了。R1.8.1に供用開始した。		

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(社会体育施設の整備充実) 社会体育施設の利用者数	H26年度	130,879人	H29年度	141,546	135,000人	B
(社会教育施設の整備充実) 【住民意識調査】 「社会教育施設」に関する満足度の構成比	H26年度	65.8%	R1年度	68.8%	70.8%	

# 7章 心豊かな人が育つまち

## 2 人権

### 【1 人権の尊重】

#### 主要施策の実施状況等

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んでいない)
E:取組んでいない

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 基本的人権が保障された差別のない明るい社会の実現に向け、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する啓発を進めます	人権教育・啓発基本計画の推進	●H28年度～R1年度の各年度において、人権講演会や人権まつりの実施、街頭啓発を行った。また、広報紙への啓発記事の掲載や人権カレンダー・人権啓発冊子を作成し、全戸配布を行った。	《人権カレンダー・人権啓発冊子発行部数》 ●H28～R1の各年度:7,000部	B
2 「芦屋町人権・同和教育研究協議会」及び「芦屋町学校人権・同和教育研究協議会」と連携し、人権教育や人権啓発の取り組みを積極的に推進します	人権教育・啓発基本計画の推進	●H28年度～R1年度の各年度において、人権カレンダー・人権啓発冊子に掲載する人権をテーマにしたポスター、作文、標語の作品を町内小中学校の生徒・児童に募集した。	《ポスター、作文、標語の作品数》 ●H28:1,127点 ●H29:1,049点 ●H30:947点 ●R1:1,014点	
3 「芦屋町人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権まつりなど人権教育・人権啓発の取り組みについて、PDCAサイクルにより効果的かつ有効な事業を推進します	人権教育・啓発基本計画の推進	●H28年度～R1年度の各年度において、芦屋町人権・同和教育研究協議会の役員会や人権まつり実行委員会の会議で、取り組みについて検討を行った。	《会議等の回数》 ●定期総会:1回 ●事務局会議:1回 ●役員会:3回 ●人権まつり実行委員会:4回 ●広報委員会:2回	
	人権まつりの実施	●H28年度～R1年度の各年度において、人権まつりを実施した。	《人権まつり参加者数》 ●H28:654人 ●H29:674人 ●H30:682人 ●R1:680人	

B

施策評価  
B

#### 主要施策を達成するための数値目標

指標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(人権の尊重) 人権講演会(7月)・人権まつり(12月)の来場者	H26年度	700人	R1年度	878人	1000人	B
(人権の尊重) 〔住民意識調査〕 「人権教育」に関する満足度の構成比	H26年度	65.0%	R1年度	67.0%	70.0%	

## 【2 男女共同参画の推進】

### 主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 すべての個人が性別にかかわらず、お互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざします	男女共同参画に関する事務	●H28年度～R1年度の各年度において、職員研修や住民対象の講座を実施した。また、広報紙への啓発記事の掲載や啓発チラシを区長会で配付するとともに、各自治区内での回覧を依頼した。	<<職員研修参加者>> ●H28年度:45人 (管理監督者対象) ●H29年度:107人 (臨時で実施) ●H30:99人 <<住民対象の講座>> ●H29年度:20名 (公民館講座で実施)	C
2 「芦屋町男女共同参画推進プラン」に基づき、男女共同参画についての意識づくり、社会環境づくりを進めます	男女共同参画に関する事務	●H28年度～R1年度の各年度において、男女共同参画審議会を開催し、男女共同参画推進プランの進捗状況等について審議、報告を行った。	<<審議会回数>> ●H28年度:1回 ●H29年度:2回 ●H30年度:1回	C

C

### 主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(男女共同参画の推進)〔住民意識調査〕 「男女共同参画」に関する満足度の構成比	H26年度	58.9%	R1年度	50.5%	63.9%	D

7章 心豊かな人が育つまち

3 歴史・文化

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

【1 文化財の保護と活用】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 豊富な文化遺産を次世代に継承するため、文化財保護意識の高揚を図ります	町史の編纂	●事業内容、予算の再考を行った。		B
2 文化財の適切な維持管理に努めるとともに、観光資源としての活用を図ります	文化資源の活用推進	●H28年度、「昭和の暮らし展～婦人生活誌から見た昭和～」、「お手柄！団兵衛さん～ある農民の記録より～」を実施。 ●H29年度、「引き札展」、「杉山家の人々展」を実施。	●H28年度5,827名。 ●H29年度3,125名	
	山鹿貝塚・夏井ヶ浜遺跡群の整備	●山鹿貝塚の整備【サイン整備】。28年8月：土地所有者である林野庁と協議。提出書類等の調整（内諾済）。サイン設置工事について、調整交付金の申請をするため防衛庁にてヒアリング。9月着工予定。28年11月：サイン設置工事完了。	●ポールサイン2基 ●説明サイン2基	

B

施策評価  
B

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(文化財の保護と活用) 文化財情報のマスコミ取材件数	H26年度	28件	H30年度	35件	48件	B

【2 芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 芦屋歴史の里や芦屋釜の里を充実し、歴史・文化を活かしたまちづくりや地域振興に取り組みます	芦屋釜の里魅力向上プロジェクト	●H28年度、外国人対応のため表示の英語化を一部実施した。韓国語版説明文を作成した。 ●H29年度、施設の新規HPを開設した。中国語版DVDを作成した。表示の中国語化を一部実施した。铸件小物品製作の一部委託を実施した。 ●H30年度、「芦屋釜の図録」の改訂を実施した。韓国語のDVDを作成した。「第2次芦屋釜の里振興計画」(2018～2027)を策定した。	●映像解説3か国語対応(英語、中国語、韓国)	B
2 铸件師養成員の独立支援と、既に独立した铸件師への支援を行い、芦屋釜の復興を進め、芦屋铸件の産業化をめざします	铸件師独立支援事業	●H28年度、九州で2館目の表千家提携館となった。 ●H29年度、福岡三越開店20周年記念展覧会「芦屋釜の美」に協賛した。 ●H30年度、『第2次芦屋釜の里振興計画』(2018～2027)を策定した。また、『铸件師地場化推進計画』を策定した。 ●R1年度、『铸件師地場化推進計画』に基づき工房用地取得を実施する。工房業務従事者の採用試験を実施した。 ●R1年度、表千家全国大会の会場として多くの茶人が芦屋釜の里を訪れ、芦屋釜復興を周知できた。	●H26～H30(5年間)の外部展覧会で の釜展示・・・11回 ※H21～H25(5年間)の外部展覧会で の釜展示・・・2回	

B

B

<p>3 芦屋町の誇りでもある芦屋釜を広く住民に周知し、オンリーワンの資源として活かしていきます</p>	<p>芦屋釜の里魅力向上プロジェクト</p>	<p>●集客の仕組みづくり…町内イベントとの連携、年間券登録者及び旅行会社へのDM送付、外国人への対応(表示見直しの実施、ビデオの作成)等 ●回遊の仕組みづくり…町内観光地との相互割引等 ●鋳物師と連携した体験プログラムの創出…鋳物ワークショップの開催等 ●土産品開発…工房鋳物製品の製作・販売、ミュージアムグッズの充実等 【有料入園者推移】28年度14,855人 29年度13,474人 30年度15,782人 元年度12,684人(1/1現在)</p>	<p>●有料入園者目標達成率 H30年度87.6%</p>
--	------------------------	--	-------------------------------

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(芦屋歴史の里・芦屋釜の里の充実) 芦屋釜の里来場者数	H26年度	16,880人	H30年度	18,153人	20,000人	C

【3 文化・芸術活動の充実芦】

主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合 評価	
<p>1 文化協会と連携し、住民の文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化意識の高揚を図ります</p>	<p>文化協会と連携し、住民の文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、文化意識の高揚を図ります</p>	<p>●毎年、文化祭を開催している。</p>		B	
<p>2 ギャラリーの運営の充実を図り、また運営ボランティア及び解説ボランティアなどの育成に努めます</p>	<p>ギャラリーの運営(文化芸術活動の充実)</p>	<p>●H28年度「BAREHANDS展」、「田中二郎展」、「原田靖雄絵画展」、「芸術家のたまご展」を実施。 ●H29年度「西原みのり絵本原画展」、「田代恒雄&lt;流木造形&gt;展」、「芸術家のたまご展」を実施。 ●H30年度「野間夏男スーパーリアリズム展」、「南画の世界～末松コレクション展」、「芸術家のたまご展」を実施。</p>	<p>●H28年度 町主催特別展4回(たまご展)貸出5回(減免)3,582名 ●H29年度 町主催特別展4回(たまご展)貸出3回(減免)3,322名 ●H30年度 町主催特別展4回(たまご展)貸出6回(減免)5,269名</p>		
<p>3 生涯学習講座「あしや塾」と連携した住民の文化芸術活動の充実を努めます</p>	<p>生涯学習基本構想の推進</p>	<p>●H28～R1年度の各年度において、芦屋の歴史・文化を知る学習機会を生涯学習講座「あしや塾」に掲載した。</p>	<p>《掲載事業数》 ・H28年度:12 ・H29年度:12 ・H30年度:12 ・R1年度:12</p>		B

4 その他	芦屋町・佐野市文化交流事業	<p>●H28年10月26日～27日、佐野市側11名(うち佐野市長、市議会議員、秘書、事務局2名)が芦屋町を来訪した。芦屋町側の受入体制(交流事業参加者)26名(うち事務局5名)であった。</p> <p>●H29年11月10日～11日、芦屋町側8名(うち事務局2名)が佐野市を訪問した。佐野市側の受入態勢は22名(うち副町長、事務局2名)であった。</p> <p>●H30年10月19日～20日、佐野市10名(うち事務局2名)が芦屋町を訪問した。芦屋町側の受入体制(交流事業参加者)22名(うち事務局3名)であった。</p> <p>●R1年11月2日～12月1日、特別展「芦屋町・佐野市鑄金作品交流展 芦屋・天明～合しの和の美～」、11月3日特別展ギャラリートーク、11月23日講演会「天命釜の不思議」、トークセッション「芦屋・天明の今とこれから」を実施した。</p>	●実施率 H30年度 100%
----------	---------------	--	--------------------

主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合 評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(文化・芸術活動の 充実) 〔住民意識調 査〕 「歴史文化の振 興」に関する満 足度の構成比	H26年度	66.0%	R1年度	69.7%	71.0%	B

# 7章 心豊かな人が育つまち

## 4 国際交流

### 【1 国際交流の推進】

A:十分達成できた
B:まあ達成できた
C:あまり達成できなかった
D:達成できなかった(取組んではいる)
E:取組んでいない

#### 主要施策の実施状況等

具体的施策	事務事業	実施状況	統計データ等	総合評価
1 中学生のオーストラリアホームステイ事業を行い、国際的な感覚や異文化への関心を高めるなど、グローバルな視野を持って行動できる人材を育成します	国際理解教育ホームステイ派遣	●H28年度にオーストラリアホームステイ事業のため生徒10名、引率者3名を派遣した。 ●H30年度にオーストラリアホームステイ事業のため生徒10名、引率者3名を派遣した。	●派遣者 ・H28年度:生徒10名、引率者3名 ・H30年度:生徒10名、引率者3名	A
2 国際交流協会と連携して、住民の国際交流に対する意識の向上に寄与する事業を検討・実施します	国際交流協会への支援	●国際交流協会への補助金(748,000円/年)を通じ、活動の自主性・主体性に重きを置き、事業の住民周知などの活動支援を行うことで住民が異文化に触れる機会の充実を図った。		

B

施策評価  
B

#### 主要施策を達成するための数値目標

指 標	後期基本計画策定時		最新の実績値		目標値 (R2年度)	総合評価
	基準年度	数値	時期	数値		
(国際交流の推進) 〔住民意識調査〕 「国際交流の推進」に関する満足度の構成比	H26年度	66.6%	R1年度	68.9%	71.6%	B